

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
東京芸術大学

大学の概要

(1) 現況

大学名
東京芸術大学

所在地
東京都台東区

役員の状況

学長名 平山郁夫（平成13年12月21日～平成17年12月20日）
理事数 4名
監事数 2名

学部等の構成

学 部	美術学部 附属古美術研究施設，附属写真センター 音楽学部 附属音楽高等学校
研 究 科	美術研究科，音楽研究科
附 置 研 究 所	該当なし
学内共同利用施設	附属図書館，大学美術館 言語・音声トレーニングセンター 演奏芸術センター，芸術情報センター 保健管理センター

学生数及び教職員数

学生数 3,346 名（聴講生・選科生・研究生等(計95名)を含む。）
教員数 224 名（学長及び理事を除く。）
職員数 102 名

(2) 大学の基本的な目標等

東京芸術大学は、唯一の国立総合芸術大学として百年以上に亘り世界的な芸術家を輩出し、我国の芸術の指導的役割を果たしてきた。こうした伝統や遺産を継承しつつ、創立以来の自由と創造の精神を発展させ、優れた芸術家、研究者、教育者を養成することを目標とする。

東京芸術大学は、芸術文化立国・日本の核として芸術文化の教育研究を多方面から行いつつ日本の芸術文化の独自性を深めるとともに、多様な世界の芸術文化と交流しあう国際的な拠点づくりを実現する。

東京芸術大学は、大学院教育の充実・拡充に焦点をあて大学の組織を整備し、芸術表現の新たな研究領域や分野に積極的に取り組み、映像・演劇・舞踊・メディア芸術などについても積極的に対応し、芸術を広く時代に開いていく表現者、研究者の育成普及をめざす。

東京芸術大学は、情感の豊さや精神の深さを育む芸術環境の重要性を認識し、社会における芸術の必要性を発信するとともに、抽象的に語られやすい芸術の特異性を科学的な視点から明確化し、その普遍性を具体的な形で社会に位置づけていくことをめざす。

全体的な状況

本学は、国立大学法人法の施行に伴い、平成16年4月1日から国立大学法人東京芸術大学となり、法律に基づく運営組織（役員会、経営協議会、教育研究評議会）の設置や、新しい「国立大学法人」像について（国立大学の独立行政法人化に関する調査検討会議平成14年3月26日）の趣旨に沿い、教育研究の質の向上と教育研究活動の活性化を図るため、教員の任期制に関する規則を整備し、また、従来設置されていた全学委員会を原則として廃止するとともに、新たに理事を補佐する理事室等を設置し、企画・立案体制の整備を図った。

学長のリーダーシップの下、本学の教育研究の活性化と今後の更なる質の向上を図るため、原則として大学の全教員に任期を定める規則の制定や多様な勤務形態（兼業の緩和、短時間勤務制度等）の導入を図った。

教育研究組織の整備充実の検討を行い、新たに大学院映像研究科映画専攻（修士課程）の設置計画を提出し、平成17年4月に設置することが認められた。

理事を補佐し、企画・立案業務を行うため、及び従来の全学委員会を原則として廃止し、審議機能を分担する理事室（教育推進室、研究推進室等）を設置した。

国際交流に関して、大学間交流協定について新たに6校と締結（合計23校1美術館）し、交流の推進を図った。

地域連携に関して、本学ならではの取り組みとして両学部教員が共同して、埼玉県吉川市からの受託研究「芸術文化を軸とする地域連携の方法—芸術・文化の町づくり—」や茨城県稲敷市からの受託研究「市章のデザイン及び市章使用事例に関する研究」を行った。

大学の業務運営については、省エネの徹底を図りつつ、非常勤講師手当の単価の見直し・合理化を図るなど経費の節減に努力した。

大学美術館における展覧会及び奏楽堂におけるコンサートに関しては、事業に係る費用の縮減と収入増に努め、入場者数の確保を図った。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>1. 大学の目標の実現をめざし、現代社会における芸術の創作拠点として、獨創性、国際性豊かな芸術家を育成する。さらに、芸術研究者、教育者、文化財専門家、芸術文化拠点の運営者、芸術文化政策の立案者など、芸術の関連分野の専門家を育成する。</p> <p>2. 修士課程において、芸術文化に関する高度専門職業人養成機能の拡充をめざすとともに、博士後期課程においては、教育研究の充実に図り、学位授与の促進を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況	
1-1. 我が国芸術文化向上に多大な貢献を果たしてきた本学の芸術教育伝統を継承し、伝統的な芸術表現手法及び自己表現手法の獲得を一層強力に推進するとともに、新しい芸術表現・自己表現手法の獲得のための教育も積極的に展開していく。	1-1. 我が国芸術文化向上に多大な貢献を果たしてきた本学の芸術教育伝統を継承し、伝統的な芸術表現手法及び自己表現手法の獲得を一層強力に推進するとともに、新しい芸術と表現・自己表現手法の獲得のための教育も積極的に展開していく。		
	・「現代美術史概説」「身体表現演習」「声楽特殊研究(英米歌曲)」「日本舞踊史」「音楽学博士コロキウム」「(古代ガラス)コアガラス技法」等の授業科目や研究発表科目の新設を行う。	授業科目:「現代美術史概説」「身体表現演習」「声楽特殊研究(英米歌曲)」「日本舞踊史」「古代ガラス(コアガラス)技法」, 研究発表科目:「音楽学博士コロキウム」を新設した。	
	・大学院と学部教育プロセスと成果を、相互にフィードバックすることにより、学部と大学院の枠を超えた新しい教育の交流の仕組みを用意する。(先端芸術表現科)	学部3年次からの個別担任制と大学院の教育研究プロジェクト領域を相互にフィードバックすることにより、学部と大学院の枠を超えた交流を実現した。とくに、大学院で実施されたフォーラム形式の「先端フォーラム」は、学部生にも公開され、大学院の研究成果を学部の教育に結びつけるための基盤として機能した。(先端芸術表現科)	
	・アーティスト、キュレーター・評論家など、実績のある展覧会企画者による集中講義を促進する。(美術学部)	アーティスト、キュレーター・評論家などの現在活躍している展覧会企画者や出品者による特別講演会(「建築とアートの関係性」ハーバート大学教授モリ・トシコ など他14件)や集中講義(「作品資料研究」高階秀爾 他26件)など全学生を対象に行った。(美術学部)	
	・海外大学と交流しての教育活動を行う。(美術学部)	清華大学美術学院(中国)、培材大学校(韓国)、チュービンゲン大学(ドイツ)、ハウハウス大学(ドイツ)、シカゴ美術館付属美術大学(アメリカ)、アナドル大学(トルコ)との交流、ミマル・シナン大学(トルコ)や台南芸術学院(台湾)との協定の準備を行った。(美術学部)	

<p>・教育体制の整備に伴い、カリキュラムの改正を行う。(デザイン科)</p>	<p>教育体制の整備・改正に則し、以下のようにカリキュラムを実践した。(デザイン科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部の全専門科目の内容を総点検し、年次進行に合致したバランスのあるカリキュラムを実施した。 ・1学年～3学年での各実技課題テーマに対応した集中講義の実施。従来のデザインジャンルごとの複数常勤教員担当制から、より実技課題テーマを明確にし深化させる為、専門性に基づきテーマに応じた常勤教員による担当制を施行した。 ・卒業制作のテーマに応じた専門教員の個別指導を行った。 ・学生各自の研究テーマを、より深化させる為の担当教員による個別相談日の設置。きめの細かい指導を行った。 ・デザイン技法科目の見直しと改正。1,2年次におけるデザイン技法を、より高学年におけるデザイン専門分野に対応する為、スクラップアンドビルドを行い、1年次の基礎技法から2年次の専門基礎技法へと目的を明確にした授業を行った。 ・デザイン科開設講義科目の見直しと改正。3年次におけるデザインの専門分野に対応した理論講義「グラフィックデザイン」「スペースデザイン」「プロダクトデザイン」「映像論」に改正し、授業を行った。 ・1年次授業に取手校地の地域特性に密着したフィールドワーク課題を実施した ・社会の第一線で活躍するデザイン専門家と協同する実験的な授業を実施した。 ・講義科目の見直しと改正。より高度なデザインスペシャリスト育成の為、理論講義を「視覚造形特論」「アートディレクション」「空間造形特論」「パブリックアート」「ランドスケープ」「機能造形特論」「プロダクトプランニング」に改正し授業を行った。 	
<p>・マンツーマン教育による伝統的な芸術表現手法及び自己表現手法(学科系における論文等を含む)の獲得を推進する。(音楽学部)</p>	<p>実技系各科において個人レッスン(教員と学生のマンツーマン方式の実技指導及び複数教員担任制)による伝統的芸術表現手法及び自己表現手法の獲得を推進する他、音楽専攻(音楽学領域)の博士課程1年次生に、自分の研究成果を各人が「総合ゼミナール」の授業のなかで中間発表することを義務づけた。(音楽学部)</p>	
<p>・現代音楽と古楽へのアプローチを意図した授業開設(平成17年)に向けての準備を行う。(音楽学(ソルフェージュ専攻))</p>	<p>授業内容を検討し、平成17年度より「古楽ソルフェージュ」および「現代音楽ソルフェージュ」を開講する事を決定した。(音楽学専攻(ソルフェージュ))</p>	
<p>・音楽基礎演習の授業内容確立、アンサンブルなど学生の能力に応じた実践的な演習科目設定、コンピュータを用いた新しい表現手法の実習を行う。(音楽環境創造科)</p>	<p>「音楽基礎演習」の授業内容を、学生の能力に合わせて効果が上がるようにした。アンサンブルのさらなる能力向上のために「演奏実技演習」の授業内容を改善した。</p> <p>コンピュータを用いた表現手法の実習のために「コミュニケーション実習」「コンピュータ音楽基礎演習」「DTP編集出版演習」「プロジェクト1.3」などの演習授業を行った。(音楽環境創造科)</p>	
<p>・特別講座において、近年の博士課程修了者による博士論文紹介の機会を設けることで、大学院における教育研究の活性化を図る。(音楽学)</p>	<p>「総合ゼミ」の枠内で特別講座「音楽学のフロンティア」を2回開催、2人の本専攻修了生による博士論文紹介の機会を設けた。6月8日は1830前後のピアノ協奏曲の形式について、6月29日はジョルジュ・リゲティ論について。(音楽学専攻)</p>	
<p>1-2. 本学の伝統であり、芸術教育に欠かせない、少人数教育、個人指導を充実させる。</p> <p>・伝統的芸術表現手法獲得のために、源氏物語絵巻(徳川家)等、数種類の模本による少人数授業を開講する。(絵画科(日本画))</p> <p>・外部から講師を招聘し、現代美術の状況について「彫刻論」等の講義を行い、個人教育の充実を図る。また学生の希望する講師の講義を行う。(彫刻科)</p> <p>・工芸科各研究室において、専攻の特色を生かした「工芸制作論」を新設する。(工芸科)</p>	<p>日本画講座教育研究助成金を受け入れ、源氏物語絵巻(徳川美術館所蔵)等の数種類の模本による少人数授業を行った。(絵画科(日本画))</p> <p>「彫刻論・古典研究」において外部から教員や学生が希望する作家・評論家を招き講義を行い、学生個々の表現意識を高めるカリキュラムを実施した。(彫刻科)</p> <p>共通科目として毎週火曜日2時限目に工芸基礎1年必修授業として「工芸制作論」を開講。工芸科全研究室の常勤教員により、それぞれの素材をテーマに講義を行った。(工芸科)</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・個別担任制，担当教員制導入，複数教員指導制などを授業科目に応じた導入し，少人数教育，個別指導の充実を図る。(デザイン科，建築科，先端芸術表現科，音楽科) 	<p>卒業制作では学生のテーマに応じ，前期のプレ卒業制作ではジャンルに応じた複数教員指導制を行い，後期においては制作をより深化追求する為，少人数教育を行い，個別担任制を実施した。(デザイン科)</p> <p>卒業制作指導に個別担任制を導入した。(建築科)</p> <p>学部3,4年次の実技科目では，個別担任制を実施，大学院では，教育研究プロジェクト制(複数教員指導制)を運用を開始し，授業科目の運用を行った。(先端芸術表現科)</p> <p>専攻実技レッスンにおいて外国人客員教授と日本人教員との複数担任制を導入した。(音楽科)</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の適性に応じた個人カリキュラムによる指導を行う。(文化財保存学) 	個人面接などを通して学生の適正を把握することにより学生の適性にあったテーマを与えるなど個別指導を実施した。(文化財保存学専攻)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・個人レッスン，論文指導を中心とした指導体制を維持・継続する。(音楽学部) 	実技系各科においては教員と学生のマンツーマン方式の実技指導による個人レッスン(器楽科(ピアノ)及び邦楽科は60分，それ以外の専攻は45分)を週1回行うほか，教員の指導による学内でのリサイクル，試演会などを行うことにより個々の学生の技術や感性の進歩や問題点を把握し，教員の優れた感性による芸術的な指導を行った。又，学科系各科においても学生の研究テーマに即した個別指導を常時行ったほか，修士論文・博士論文の中間発表会を年に数回実施した。また，学生には関係の学会に所属するよう積極的に指導し，それぞれの学会における発表，論文投稿などを推奨し，また，その指導を行った。(音楽学部)	
1 - 3 . 学生の個性・能力に応じた指導を徹底し，きめ細かな教育環境を整える。	1 - 3 . 学生の個性・能力に応じた指導を徹底し，きめ細かな教育環境を整える。	織工房と捺染室の拡充により充実した授業，実技指導を実施した。(工芸科)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・学生情報データベースを作成するなど，学生個々の資質を把握する事に努める。(絵画科(油画)) 	学生の選択したカリキュラム名等のデータベースの構築を行い，カリキュラムの選択における学生の資質の方向を探り，学生への教育活動に活用できるようにした。(絵画科(油画))	
	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生の実技カリキュラムに，学生の資質と興味に応じた各種スタジオを選択させ実習教育を行う。(先端芸術表現科) 	6つのスタジオ(工作，写真，身体，音楽，映像，デザイン)を中心とする実技カリキュラムを実施，「アート・パス'04(取手校地)」にてその成果を一般公開(12月)した。(先端芸術表現科)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・彫金の2研究室を彫金技法表現とジュエリー研究室に再構築し，専門性の充実を行う。(工芸科) 	ジュエリーに関する授業を開始すると共に，修士課程募集要項にジュエリー研究室の記載を行った。(工芸科)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラス造形講座設立にともない，技術公開を含めた後期集中講義を行う。(工芸科) 	集中講義として「ハーナーワークによるコアガラス技法」を開催し，スライドレクチャーとデモンストレーションを行った。(工芸科)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・学生個々の年次計画立案と達成のための指導を行う。(器楽科(弦楽専攻)，音楽学) 	学生個々の年次計画を教員が学生の技術的及び音楽的成熟度を測りながら各教員の芸術的な裁量によって指導し，試演会を行いながらきめ細かい実技指導を行い，計画達成に努めた。(器楽科(弦楽))	
		博士課程1年次の学生全員に対し，1年次終了時に詳しい報告レポートを義務づけた。その内容は教官がチェックした上で，学科内で閲覧可能な冊子体『博士課程1年次報告』として刊行した。(音楽学専攻)	
1 - 4 . 国際的視野を持った芸術家育成のため，社会連携，国際交流を積極的に推進していく。	1 - 4 . 国際的視野を持った芸術家育成のため，社会連携，国際交流を積極的に推進していく。	産学共同カリキュラムとして「機能造形特論」に「デザイン科特論」を導入し，社会連携を強化した。(デザイン科)	

<p>・シカゴ美術館附属美術大学, School of visual arts, 新疆美術学院, タイ国立シルパコーン大学, トルコ国立ミマル・シナン大学, トルコ・アナドル大学, ソウル大学校美術大学, 清華大学美術学院, パウハウス大学ワイマール等と国際的な展覧会・ワークショップ, 教員交流などの企画を通して芸術交流を推進する。(美術学部)</p>	<p>「Voice of Site Tokyo-Chicago-NewYork」展を開催し, School of Visual Artsの教授・学生等と交流を実施した。(美術学部) 清華大学美術学院(中国), 培材大(韓国), パウハウス大学(ドイツ), シカゴ美術館附属美術大学(アメリカ), アナドル大学(トルコ)との交流, ミマル・シナン大学(トルコ)や台南芸術学院(台湾)との協定の準備を行った。(美術学部) 韓国大邱大(韓国)と学生作品資料提供などを通じて交流を行った(工芸科)</p> <p>文部科学省の新規事業「海外先進教育研究実践支援プログラム」に大学として取り組むため, 支援体制(役員会で「東京芸術大学海外先進教育研究実践支援プログラムに関する取扱要項」制定の上, 国際交流室が支援)を整え, 「芸術教育の世界的交流拠点形成プロジェクト」として, 美術学部教員2名をアメリカ及びヨーロッパに長期派遣する事業を策定し, 文部科学省に申請し採択された。(国際交流室)</p>	
<p>・大分市(別府アルゲリッチ音楽祭), 氷見市(高岡短期大学産業造形学科との共同プロジェクト)において, 地域社会と連携した企画を検討・実施する。</p>	<p>富山県氷見市において高岡短期大学産業造形学科との共同プロジェクト「氷見クリック」を実施し, 旅館組合等と連携した地域社会とのワークショップを行った。(絵画科(油画))</p>	
<p>・リヒテンシュタイン大学等海外大学との交流協定締結, 提携を促進する。(美術学部)</p>	<p>5月6日及び7日の2日間, 音楽学部学生及び教員(演奏者(学生98名, 教員5名), 練習指揮者1名, スタッフ3名)が別府アルゲリッチ音楽祭(主催:別府アルゲリッチ音楽祭組織委員会 大分県別府市)に参加し, 別府市(別府ビーコンプラザ)及び大分市(大分県立総合文化センター)において別府アルゲリッチ音楽祭特別オーケストラとして, アルゲリッチ(ピアノ)及びパッパノー(指揮)と競演した。(音楽学部)</p>	
<p>・リヒテンシュタイン大学等海外大学との交流協定締結, 提携を促進する。(美術学部)</p>	<p>リヒテンシュタイン国立大学, ウズベキスタン国立音楽院, シカゴ美術館附属美術大学(アメリカ), 中国上海音楽学院, シドニー大学(オーストラリア), ミマル・シナン大学(トルコ), シュトゥットガルト美術大学(ドイツ), ハレ・ブルグ・ギービヒェンシュタイン芸術大学(ドイツ)との交流協定締結を承認した。また, パリ国立高等音楽舞踊院(フランス)との交流協定の改定を承認した。(国際交流室)</p>	
<p>・特別公開講座において著名な外国の演奏家・研究者・演奏団体を招聘する。(音楽学部)</p>	<p>リヒテンシュタイン国立大学との締結した交流協定に基づき, 交換留学生の選定を相互に行うなど交流を開始した(建築科)</p>	
<p>・海外の提携大学との連絡, 情報交換を一層促進する(大学案内, 論文, 作品録音等の授受を含む)。(音楽学部)</p>	<p>「シヨスタコビッチ作曲交響曲第1番の演奏及び指揮について」(フランス国立交響楽団音楽監督 クルト・マズ-ア氏), 「ドイツリートとオペラその解釈と演奏法」(リート歌手 エディット・マティス氏), 「オペラに於ける演技とは」(ベルリン芸術大学教授 ダグニ-・ミュラ-氏), 「ラヴェルのピアノ音楽について」(パリ国立高等音楽舞踊院教授 ジャック・ルヴィエ氏), 「トランペット, 現代奏法の可能性について」(パリ国立高等音楽舞踊院教授 アントワ-ヌ・キュ-レ氏), 「ショパン・ナショナル・エディションについて」(ショパン・ナショナル・エディション・ファウンデ-ション代表 パヴェウ・カミンスキ氏)等, 39回にわたり, フランス, ドイツ, ポーランド, 米国, チェコより著名な演奏家・研究者・演奏団体を招き特別公開講座を実施した。(音楽学部)</p>	
<p>・海外の提携大学との連絡, 情報交換を一層促進する(大学案内, 論文, 作品録音等の授受を含む)。(音楽学部)</p>	<p>英文大学概要を交流協定締結校に送付したほか, パリ国立高等音楽舞踊院院長を招き, 大学案内やCDなどの資料交換を行い, 今後の交流活動について協議した。又, シュトゥットガルト音楽大学(ドイツ), ミュンヘン音楽大学(ドイツ), ウィーン国立音楽演劇大学(オーストリア)に「藝大チェンバーオーケストラ」の資料を提供し, 交流活動について検討した。(音楽学部)</p>	
<p>1-5. 専門教育と教養教育双方の充実と深化を図るため, 授業科目のバランス, 授業内容の見直しを図る。</p>	<p>1-5. 専門教育と教養教育双方の充実と深化を図るため, 授業科目のバランス, 授業内容の見直しを図る。</p>	
<p>・専門基礎教育を再編し, 1)教養教育と関連させた授業, 2)集中講義を再編成した社会・地域・環境に働きかける授業を計画・実施する。(絵画科(油画))</p>	<p>集中講義に関する授業計画の再編を行い, 1)教養教育と関連させた授業, 「現代美術史概説, 現代美術・博物誌史」2)集中講義を再編成した社会・地域・環境に働きかける授業「適正技術・地域活動を誘発する表現」を, より明確に修士課程及び基礎教育課程へ組み込み実施した。(絵画科(油画))</p>	
<p>・学生の履修登録状況等の基礎資料収集を図る。(絵画科(日本画))</p>	<p>学生の履修登録状況等の基礎資料収集を準備した。(絵画科(日本画))</p>	

	<p>・授業科目の見直しを行う。(「デザイン原論」等)(デザイン科)</p>	<p>学生の視点にたち授業科目の見直しをはかった。従来の「デザイン概論」と「デザイン史」を見直し、デザインの創造行為を、自然・風土・伝統文化・生活・素材・技術・経済、等の諸相からデザインの原点を領域を超えた横断的な思想と展開をはかる「デザイン原論」と「グラフィックデザイン」「プロダクトプランニング」「空間・環境デザイン」「映像デザイン」のデザインジャンルをデザイン思想の形成やデザイン運動を史的に捉え、その文化や思想の再考をし新たな展望をはかる「デザイン概説」に改正した。「デザイン概説」は共通科目として他科の受講も可能にした。(デザイン科)</p>	
	<p>・教養的基礎知識を習得するため、「アメニティ都市論」等の新規科目を開設する。(音楽環境創造科)</p>	<p>教養科目として「アメニティ都市論」「経済学」を開講した。(音楽環境創造科)</p>	
	<p>・科目増を含めた教養科目の見直しを平成16年度中に行い、平成17年度にかけて教育・学生支援室などに提言していく。(言語芸術)</p>	<p>音楽学部で開設されている教養科目中、自然科学系科目が欠落している状況を改善するため美術学部に働きかけ、平成17年度より「生物学」「美術解剖学」の2科目を両学部交流科目として音楽学部学生も履修可能とした。(言語芸術)</p>	
1 - 6 . 芸術系教員や学芸員等の芸術関連分野の専門家養成のため、教職関係科目、学芸員科目の充実を図るとともに、インターンシップ制度の従来以上の導入を図る。	<p>1 - 6 . 芸術系教員や学芸員等の芸術関連分野の専門家養成のため、教職関係科目、学芸員科目の充実を図るとともに、インターンシップ制度の従来以上の導入を図る。</p>	<p>インターンシップ制度の積極的活用を学生に促し、その結果日立製作所、ランドーアソシエイツ、電通、ソニー、ヤマハ、内田洋行など数社の担当者との協議をし、一部実行した。(デザイン科)</p>	
	<p>・東京国立博物館等、美術館・博物館での実務研修機会を増やす。(芸術学科)</p>	<p>東京国立博物館との協力により、常設展示作品のギャラリートークを行なった(「東京芸術大学学生によるギャラリートーク」, H16.5より通年, 10余名)(芸術学科)</p>	
	<p>・受入機関担当者によるインターンシップ事前説明会を行う。(先端芸術表現科)</p>	<p>平成17年度以降の受け入れ先候補となる美術館(マイアミ美術館, ダラス美術館, ヒューストン美術館)の視察, および担当者との打ち合わせを行った。インターンシップ事前説明会を開催するための検討をした。(先端芸術表現科)</p>	
	<p>・インターンシップについてのパンフレットを作成する。(音楽学(応用音楽学専攻))</p>	<p>応用音楽学研究室が単独で実施しているインターンシップを、他の専攻および学部学生にも対象を広げ、学部全体で整合性のある制度を整え、パンフレット作成の準備を行った。(音楽学専攻(応用音楽学))</p>	
1 - 7 . 学部卒業作品・演奏・論文、大学院修士博士論文・作品・演奏のWeb公開など、教育成果の公表システムを充実させる。	<p>1 - 7 . 学部卒業作品・演奏・論文、大学院修士博士論文・作品・演奏のWeb公開など、教育成果の公表システムを充実させる。</p>	<p>総合工房棟プレゼンテーションルームにおいて学部生・大学院生の作品発表を年間を通じて行った。(デザイン科)</p>	
	<p>・学生作品のデータベース化, Web上での公開, 閲覧について著作権などの問題を考慮に入れ検討する。(デザイン科)</p>	<p>学生作品のデータベース化に向けデータのデジタル化を行った。また現実的なWeb公開に向けシミュレーションを行い検討した。(デザイン科)</p>	
	<p>・学科の活動をひろく外部に紹介するためのアニュアル(年次報告)を作成し、現在公開中のウェブサイトにて、アクティビティの紹介ページを新たに設ける。(先端芸術表現科)</p>	<p>学科の活動を広く外部に紹介するため、独自に卒業制作展及び修士制作展を開催し、また、「IMA selection Vol.1<表現の水際2005>」展を開催し、年次報告とした。学科のウェブサイト(www.ima.fa.geidai.ac.jp)をリニューアルし、現在の活動、過去の講義アーカイブなど、教育成果を随時公開できる体制を構築した。(先端芸術表現科)</p>	
	<p>・大学院修士課程修了展として大学美術館、各棟ギャラリー・各棟アトリエ、大学構内に展示し制作現場における展示を行う。(美術学部)</p>	<p>大学院修士課程修了展として大学美術館、各棟ギャラリー、アトリエ等大学構内各所に展示し制作現場における作品展示を行った。(絵画科(油画))</p>	
	<p>・作品紹介冊子等の刊行や、修士・博士論文要旨の誌上公開を進める。</p>	<p>研究成果の発表を紀要など定期刊行物、各科の研究発表会やホームページなど各種媒体を通じて公開した。</p>	

	<p>・卒業論文，修士論文，博士論文のデータベースの充実を図る。</p> <p>・Web公開へ芸術情報センターによる技術的支援を行う。(芸術情報センター)</p>	<p>平成15年度に提出された卒業論文，修士論文，博士論文タイトルのデータ入力を完了するとともに，データアクセス環境改善のため，データを芸術情報センターのサーバに移管する準備を行った。(楽理科，音楽学専攻)</p> <p>7月から博士論文要旨について，本人から承諾を得てWeb上で公開した。また「音楽学部紀要第30集(平成16年度)」を電子化し，平成17年4月1日公開のための準備を完了した。(附属図書館)</p> <p>小泉記念資料室から，ホームページとデータベースの連携/類似画像検索/音声配信システムについて相談があり，その実現方法を指導した。総務課からは，ホームページ上で役員が出校しているか否かが一目で判るような出退表示板を作成できないかという相談があり，その仕様とWWWサーバ上で動くCGIプログラムのプロトタイプを作成した。(芸術情報センター)</p>	
<p>1 - 8 . 卒業後の進路等に関する情報を収集し，長期的な教育成果を把握し，検討する体制を整える。</p>	<p>1 - 8 . 卒業後の進路等に関する情報を収集し，長期的な教育成果を把握し，検討する体制を整える。</p> <p>・卒業後も進路相談に応じる等，卒業後の研究発表情報を収集し，中長期的視野から優秀な人材を育成する。</p> <p>・学生作品資料をデジタル化し，外部に対して研究資料となり得る，教育データベースとして集積する準備を行う。(絵画科(油画))</p> <p>・卒業生・修了生の進路調査，リスト作成を進める。(芸術学科)</p> <p>・卒業生のメーリングリストを作成し，各種情報を共有する。(先端芸術表現科)</p> <p>・卒業生・修了生の進路調査及びリストの作成，就職ガイダンスの充実，同窓会組織との連携を密にした学生の就職活動促進を行う。(楽理科)</p> <p>・同窓会組織とのタイアップによる追跡調査を行う。(音楽環境創造科)</p>	<p>染織講座同窓会発足，名簿，関係資料の作成，卒業生によるガラス講座協力組織「芸大ガラスネットワーク」が発足した。(工芸科)</p> <p>卒業後の学生においても進路相談に積極的に対応し，玩具のタカラをはじめ各種メーカーやデザイン会社，教育機関等への就職を一部実現する等，中期的視野に立つて優秀な人材を育成する体制を構築した。(デザイン科)</p> <p>教育データベース構築のため，基礎データとなる学生作品資料の収集を行った。(絵画科(油画))</p> <p>芸術学科卒業生による学芸倶楽部との協力により，卒業後の進路に関する約150件の情報収集を行なった。(芸術学科)</p> <p>卒業生のメーリングリストを学科で管理し，卒業生への連絡や卒業生の活動報告の場として活用できるように整備した。(先端芸術表現科)</p> <p>新たに職に就いた卒業生・修了生についての情報を可能な限り収集し，リストを作成。同窓会組織の会報を発行。5月15日には同総会を開催，就職活動についての情報交換を行った。12月14日には講師2名を招いて就職ガイダンスを開催した。(楽理科)</p> <p>卒業後の状況を把握するため，同声会を利用した追跡調査の可能性について検討を始めた。(音楽学部)</p>	
<p>1 - 9 . 附属図書館，大学美術館など学内共同教育研究施設を活用した教育研究をより一層充実させる。</p>	<p>1 - 9 . 附属図書館，大学美術館など学内共同教育研究施設を活用した教育研究をより一層充実させる。</p> <p>・大学美術館収蔵品の閲覧を授業に組み込む。(絵画(日本画))</p> <p>・大学美術館・陳列館において各科主催の展覧会等を行う。「東京芸大のガラス作家たち」「ガラスは今」「椅子展」等。(美術学部)</p> <p>・芸術情報センター，写真センターとの共同授業を行う。(美術学部)</p>	<p>大学院の授業として大学美術館収蔵作品の特別閲覧を実施し，また大学美術館企画展(「興福寺国宝展」等)での特別写生会を行った。(絵画科(日本画))</p> <p>展覧会及びシンポジウム等を積極的に開催できるような体制を整えるとともに，「東京藝大のガラス作家たち展」シンポジウム「ガラスは今」(工芸科)「椅子展2004」「スヴェレ・フェーン建築展」(建築科)「東京・北京・パリ交流ポスター展」(デザイン科)「中林忠良・腐食のまなざしへ-展」(版画研究室)「遙かなる抒情世界 福井爽人展」(絵画科(日本画))を実施した。(美術学部)</p> <p>写真センターを活用して「現代写真論」を開設した。又，「文化財保存学演習」中写真撮影に関する実習につき写真センターを活用することを検討し，平成17年度より実施することとした。芸術情報センター開設科目「芸術情報演習」をデザイン科2年次の必須科目として実施した。(美術学部)</p>	

		写真センターと協力して「芸術情報演習中級ビジュアルアーツ」のなかで撮影スタジオの演習授業を行った。(芸術情報センター)	
	・学芸員課程の授業に大学美術館を積極的に活用する。(美術学部)	学芸員育成のための授業科目「博物館学各論」および「博物館実習」において大学美術館を積極的に活用した。(美術学部)	
	・奏楽堂=演奏芸術センターをアートマネージメントの実習に活用する。(音楽学部)	「コンサート制作論」において演奏芸術センター主催の演奏会に関与した実習(企画,裏方作業)を行った。(音楽学部)	
	・楽理科開設科目において,大学図書館及び音楽研究センター等,学内アーカイブ,データベースの活用を促進する。(楽理科)	「初級演習C」等の楽理科専門科目や,他科のための開設科目「音楽リサーチ法」「音楽研究基礎」「音楽文献学」等において,学内に所蔵される原典資料の複製を最大限に活用,また楽理科において作成・蓄積している音楽学関係リンク集を用いて外部データベースの利用の実習等を行った。(楽理科)	
	・芸術情報センターによる教員作品アップロードシステムの検討,データベースを利用した研究の検討を行う。(芸術情報センター)	サーバコンピュータを設置し,ソフトウェア開発の環境整備を行った。さらに,教員作品アップロードシステムの検討を行い,システムのコア部分のプログラム開発を行った。(芸術情報センター)	
2 - 1 . 現在の学部・大学院連絡協議会を廃し,新しく大学院改善委員会を設置し,大学院修士・博士後期課程についての組織編成,指導体制を点検の上,改善を図る。	2 - 1 . 現在の学部・大学院連絡協議会を廃し,新しく大学院改善委員会を設置し,大学院修士・博士後期課程についての組織編成,指導体制を点検の上,改善を図る。		
	・教育推進室に大学院改善委員会(仮称)を設置し,組織編成,教育課程,指導体制を点検し,改善策を検討する。	教育推進室に大学院部会を設置し体制の整備を行った。(入学主幹)	
	・音楽研究科の大学院再編について検討を行う。(音楽研究科)	音楽環境創造科の学年進行に伴う大学院設置を含めた学科系研究分野を再編し,音楽文化学専攻(仮称)に係る大学設置・学校法人審議会大学設置分科会運営委員会における事前相談の書類を作成した。(音楽研究科)	
2 - 2 . 博士後期課程における学位授与学内制度等の見直しを行い,授与件数の増加を図る。	2 - 2 . 博士後期課程における学位授与学内制度等の見直しを行い,授与件数の増加を図る。		
	・学科の特性に最適な学位授与制度の検討を行う。学位授与の増加を図るため予備申請時の指導を強化し,学内審査のあり方を見直しとともに,大学外の評価も取り入れる柔軟な審査を目指す。(美術研究科)	博士号授与件数の増加に向け,予備申請時から研究領域毎の審議専門委員を設け,作品及び論文の審議検討を行うとともに,本審査にテーマに応じて学外審査委員を加え,柔軟な審査体制を整備した。(美術研究科)	
	・音楽研究科の博士の学位に「学術」の専攻区分を新設し,音楽学の研究領域の拡大に対応させる。(音楽研究科)	音楽学研究領域の拡大に対応させるため,研究科学位名称の再検討を行い,「学術」の専攻区分を新設した。(音楽研究科)	
	・音楽研究科において学位の英語名称を整備する。(音楽研究科)	音楽研究科学位英語名称を以下のように整備した。 博士(学術): Doctor of science 博士(音楽学): Doctor of Musicology 博士(音楽): Doctor of Music	
	・指導教員会議を活性化させる等,学位授与のための指導体制を強化する。(音楽研究科)	博士後期課程在学生の各人について,指導教員会議の開催月・日・時間の状況を研究室で把握し,学生には少なくとも1週間前までには指導資料となるレポートを提出させることを義務づけた。これによって,学生の研究進捗状況や方向性について,的確なアドバイスを与えることが可能となった。(音楽研究科)	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中期目標	1. 各学部・各学科において明確なアドミッション・ポリシーを策定し、それに応じた学生受入れを実施する。 2. 実技教育による伝統継承と新しい芸術の創造という本学の目標をより高度に実現するため、弾力性に富んだ教育課程の再編成を行う。 3. 個々の学生の特性と志向を明確に把握し、その個性に応じた教育環境を整え、専門教育の深化と充実を図る。 4. 成績評価について信頼性、客観性を高める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況
1-1. 芸術文化の伝統継承にふさわしい人材に加え、新たな芸術文化創造に資する多様な能力と可能性を持つ人材を確保するために、入試方法の改善を図る。	1-1. 芸術文化の伝統継承にふさわしい人材に加え、新たな芸術文化創造に資する多様な能力と可能性を持つ人材を確保するために、入試方法の改善を図る。	
	・前期日程への移行準備を行うと同時に選抜方法を検討する。(美術学部)	前期日程移行時の課題を整理し、その解決策について美術学部全体で検討をおこなった。(美術学部)
	・大量のデッサン管理のため、バーコードシステムの運用を開始し、より詳細な情報をもとに審査及び判定を行う。(絵画科(油画))	2000人規模の油画入試業務に対応出来るバーコードシステムを構築し、バーコードによる採点集計を審査及び判定に活用できるように整備した。(絵画科(油画))
	・芸術文化の社会的役割を持つ人材に加え、新たな彫刻の創造に資する多様な能力と可能性を持つ人材確保のための入試方法の改善を検討する。(彫刻科)	現代の新しい感性と彫刻の創造に資する多様な能力の人材の確保のため、活動情報をHP等で紹介するとともに、入試方法など検討し改善を加えた入試を行った。(彫刻科)
	・入学希望者に対し文化財保存の社会的位置に関する十分な説明を行い、事前の教育内容の説明の実施、研究施設への見学を実施し、アドミッション・ポリシーを周知させる。(文化財保存学)	入学希望者に専攻および研究内容の紹介、研究室見学を盛り込んだ説明会を実施した。その内容をHPにて公開することでアドミッションポリシーを周知した。(文化財保存学専攻)
・音楽学部の入試制度検討委員会において、実技試験において課題曲演奏以外の入試方法等、入試制度の改善を検討する。(音楽学部)	「運営会議(入試)」において、入試制度改善について検討し、平成17年度にはソルフェージュ科目の採点方法の変更、平成18年度には基礎能力検査内容の変更を決定した。(音楽学部)	
1-2. 明確なアドミッション・ポリシーを策定し、大学案内、募集要項などにおいて具体的な教育方針、教育内容を公開する。	1-2. 明確なアドミッション・ポリシーを策定し、大学案内、募集要項などにおいて具体的な教育方針、教育内容を公開する。	デザイン科の概要(理念・目標、学部教育の仕組み、研究室の構成、カリキュラム等)を分かりやすく整理し、HPにおいて公開した。(デザイン科)
	・各料のアドミッション・ポリシーを策定し、H17年度までに大学ホームページなどを通じて公開する。	平成17年度公開を目指して約半数の学科・専攻においてアドミッションポリシーを策定した。
	・H17年度までに、教育理念、教育内容、卒業生の進路等の情報を学科単位で管理・公開する。	大学案内等で教育理念、教育内容、卒業生の進路などを公開した。

	<p>・学科の教育方針や講義・実技内容を掲載した冊子を刊行する。(デザイン科, 建築科)</p>	<p>教育方針, 講義・実技内容, 研究内容を記載した冊子「東京芸術大学デザイン科概要」, 機関誌「空間二十二号」を刊行した。(デザイン科, 建築科)</p>	
2 - 1 . 各科毎の必修科目, 選択科目, 教養科目, 専門科目などのバランスを再検討するとともに, 多様性に富むカリキュラムの充実を図る。	<p>2 - 1 . 各科毎の必修科目, 選択科目, 教養科目, 専門科目などのバランスを再検討するとともに, 多様性に富むカリキュラムの充実を図る。</p>	<p>各科の特徴を生かした授業科目の見直しを検討し, カリキュラムのバランスを図るとともに「デザイン概説」「プログラミング演習」等の新たな共通科目を新設した。(美術学部)</p>	
	<p>・コンピュータ等の表現メディアの授業との複合化により, 多様性のある創造性の拡大を促す。(美術学部)</p>	<p>現代の新しい表現の可能性に対応し, 多様性のある創造性の拡大を促進するため, 芸術情報センターを核とした開設授業科目の見直しを行った。(美術学部)</p>	
	<p>・実技科目, 外国語科目の位置付けと内容の再検討を行う。(芸術学科)</p>	<p>外国語科目単位数の変更(4単位から2単位)に伴い, 芸術学科必修外国語科目単位数の適正化(32→16単位)と, それに伴う卒業単位の見直し(132→126単位)の検討を行なった。(芸術学科)</p>	
	<p>・大学院における音楽学関連研究領域のカリキュラムを見直し, 音楽教育専攻の必修科目, 選択科目などのバランスを再検討する。(音楽学(音楽教育専攻))</p>	<p>カリキュラムを見直し, 再検討を図った結果, 論文執筆, ならびに学会等での発表充実のため, 平成17年度より複数の指導教員による「音楽教育学博士特別研究」を開設することを決定した。(音楽学専攻(音楽教育))</p>	
	<p>・現代社会のニーズに合わせた学生の多様な表現技術向上のため, 音楽だけでなく映像, 演劇など他分野にかかわる授業を充実させる。(音楽環境創造科)</p>	<p>演劇やダンスでは, 社会の一線で活躍する演出家による授業を実施し, コンピュータによる作曲を教える授業と連携し, 音楽, 音響をその授業履修者が担当し, 発表会をおこなった。演劇は世界的な注目作のサラ・ケインの「4時48分サイコシス」をリーディング形式で発表, ダンスはコンテンポラリー・ダンスを創作し, 「トヨタ・コレオグラフィアワード2005」にエントリーした。(音楽環境創造科)</p>	
2 - 2 . 地域社会や学外機関と連携し, フィールドワークや調査研究, 演奏やワークショップ等実践的な授業を教育課程に取り入れる。	<p>2 - 2 . 地域社会や学外機関と連携し, フィールドワークや調査研究, 演奏やワークショップ等実践的な授業を教育課程に取り入れる。</p>	<p>学部1年次の課題で取手市内のフィールドワークを実施, 実践的な視野を育てた。(デザイン科) 地域・伝統産業との交流を推進し, 漆産地(木曾)の地場産業と学生との交流を行った。(工芸科)</p>	
	<p>・台東区と協力して「谷中地区の町づくり計画」, 「サブティナブル・アート東京展」等, 企画展, ワークショップ等を実施する。(美術学部)</p>	<p>台東区という地域において環境問題をキーワードに「谷中地区の町づくり計画」として町並み調査, 建物調査等を行うとともに「サスティナブル・アートプロジェクト2004 言の問い展」を開催(11/19-12/3)し, 台東区の地域住民や学生が共に, 彫刻家平柳田中の旧アトリエ・住居を修復・再生する「平柳田中邸リノベーションワークショップ」(9/16-9/26)を開催した。(美術学部)</p>	
	<p>・台東区と協力してコンサート企画の実習を行う他, 音楽科教育に関する共同研究の可能性について検討する。(音楽学部)</p>	<p>台東区と協力して音楽堂でのコンサートを行うほか, 音楽科教育における連携に関しては, 台東区立台東育英小学校での授業研究を実施し, 台東区の音楽教育研究部と, 共同研究の可能性について検討した。その結果, 平成17年度からは, 台東区立柏葉中学校と連携して, 音楽科教育に関する実践・研究の交流を図ることになった。(音楽学部)</p>	
	<p>・取手市と協力してTAP(取手アートプロジェクト)を開催する。(先端芸術表現科, 音楽環境創造科)</p>	<p>取手市民のための陶芸講座(10月29日~11月22日)を実施した。(工芸科) 取手市と協力して「TAP(取手アートプロジェクト)2004」を以下のとおり開催した。 ・11名の参加作家(4名の招待コンペ作家を加えて全国公募により選出)による作品展示と関連ワークショップ, イベントなどを開催した。 ・児童画展「学校のかえりみち」市内全12校の小学校1年生全員による絵画展を開催した。 ・TAP塾 文化庁「芸術による創造のまち」支援事業として導入されたインターン制度。TAPの実践を通して次世代のアートマネージャーを育成するプログラムを, 内外から集まった多くのインターン生に対し実施した。 ・これまでの成果が認められ, 文部科学省「現代的教育ニーズ支援プログラム」に申請した[取手アートプロジェクトと地域文化の活性化]に採択されると共に, 市民への浸透も図られて, 例年以上の企業協賛や市民からの支援が得られた。 実施日時: 平成16年11月13日~28日 実施場所: 取手市街地全域 (先端芸術表現科, 音楽環境創造科)</p>	

	<p>・港区地区開発プロジェクトに参画する。(工芸科)</p> <p>・NHK放送技術研究所の先進的な音響技術研究に協力する。(音楽環境創造科)</p> <p>・東京都現代美術館等,他の美術館との連携を深める。(大学美術館)</p>	<p>J R品川駅港南口港南地モニュメント他,修景物設置などのコミュニティ道路デザインアートワークプロジェクトを実施した。(工芸科)</p> <p>22.2チャンネル音響再現システム認証評価被験者として20名程度の学生が協力した。(音楽環境創造科)</p> <p>東京都現代美術館・セゾン現代美術館と共催で展覧会を開催した。また上野地区の美術館・博物館と共同で「国際博物館の日」のイベントに協力,「東京ミュージアムぐるっとパス」(都内44施設美術館・博物館共通入場券)に参加し情報交換した。(大学美術館)</p>	
2-3.学科・学部・研究科での交流プログラムを実施し,交流講座を増設する。	2-3.学科・学部・研究科での交流プログラムを実施し,交流講座を増設する。	音楽学部の演奏会等における舞台美術,ポスター制作など教員と学生による協力体制を整え,教育に反映させるように検討し,「和楽の美(邦楽劇「賢治宇宙曼荼羅」)」の舞台美術,ポスター等を手掛け,総合工房棟プレゼンテーションルームで,その展覧会を行った。(デザイン科)	
	・アートバス取手(取手校地における学生展覧会)を絵画科(油画),デザイン科,建築科,先端芸術表現科,音楽環境創造科と共同で実施。	絵画科(油画),デザイン科,建築科,先端芸術表現科,音楽環境創造科が共同で,「アート・バス 04」を取手校地で実施し,教育成果を一般に公開した。 日時:平成16年12月8日~12日(一般公開10日~12日) 場所:取手校地 来場者:1500人以上 出展者:授業に関連する出展(239名),有志参加(86名) その他の企画内容:養老孟司講演会,公開授業,教員作品展など	
	・芸術学科,美術教育,文化財保存学を対象とした実習授業(版画,壁画,技法材料)を担当し,交流プログラムを行う。(絵画科)	絵画科の版画,壁画,油画技法材料それぞれの専門性を生かした交流プログラムとして絵画科(日本画),芸術学科,芸術学専攻(美術教育),文化財保存学専攻を対象とした実習授業「版画実習」「下地実習」「フレスコ画実習」「ステンドグラス実習」を行った。(絵画科)	
	・専門基礎科目,講義系専門科目において両学部交流科目,大学院との併設科目を指定する。(先端芸術表現科)	学部の専門基礎科目18科目のうち,13科目を両学部交流科目に,5科目を大学院との併設科目に指定。講義系専門科目7科目のうち5科目を両学部交流科目および大学院との併設科目に指定した。(先端芸術表現科)	
	・全学年対象の講義として第一線で活躍している作家,研究者を迎え講義を行う。(工芸科)	第一線で活躍している作家・研究者12人を招聘し美技を含めた講義を実施した。(美術学部)	
	・奏楽室における演奏プロジェクト(ドヴォルザークプロジェクト,うたシリーズ等),声楽科と言語芸術,器楽科(ピアノ専攻)と声楽科との交流科目等,音楽学部の多くの学科の教員と学生が協力し合い,学科横断的なプロジェクト,交流科目を企画推進する。(音楽学部)	「藝大ドヴォルザーク・プロジェクトI-XII(5月1日オープニング,全12回に亘るドヴォルザークとそれに因んだ作品によるコンサートシリーズ)」においては,声楽科,器楽科各専攻,楽理科,指揮科の教員・学生が演奏及びレクチャーを行った。 「音楽文化研究-日本の歌」(音楽教育及び言語芸術・音楽文芸)と「英米歌曲研究」(声楽科及び言語芸術・音楽文芸)の2科目を平成17年度開講へ向けて準備を行った。 声楽科と器楽科(ピアノ)交流科目として,「歌曲特別研究」(大学院開設科目)を開設した。 うたシリーズ(12月12日)において,言語芸術が声楽科に協力し,歌曲テキスト(独語,英語)の翻訳を行った。(音楽学部)	
2-4.大学美術館・演奏芸術センター・芸術情報センターの授業開設などによる実践的な教育参加を推進する。	2-4.大学美術館・演奏芸術センター・芸術情報センターの授業開設などによる実践的な教育参加を推進する。	演奏芸術センターと協力し実践的な舞台美術研究を行った。芸術情報センターで開設した「芸術情報演習」の授業成果を図書館展示スペースにおいて発表した。(デザイン科)	
	・大学美術館展覧会を資料として授業に取り入れる他,収蔵品を展示研究授業計画に活用する。(絵画科(油画))	学部2年,油画技法材料研究室,油画第3・7研究室等で大学美術館の収蔵品の閲覧や展覧会の展示作品を資料として授業に取り入れた。(絵画科(油画))	

	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術情報センターの機材等を活用したカリキュラムを実施する。(建築科) 	芸術情報センターの機材を活用した授業「CAD図法演習」を必修とした。(建築科)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学美術館展覧会を授業に活用し、芸術鑑賞の実践指導を行う。(美術解剖学) 	大学院の授業において、「興福寺国宝展」に出品の「金剛力士立像」を教材にして、ゼミ形式でその造形表現について議論し、実際の人体で同じポーズをとったものとの比較研究などを行い、美術館を活用した芸術鑑賞の実践指導を行った。(芸術学専攻(美術解剖学))	
	<ul style="list-style-type: none"> ・写真センターと連携し、芸術情報センター開設科目「芸術情報概論」にコンテンツ制作やCAD/CAM制作で活躍中の作家を招き実践的な授業を行う。(芸術情報センター) 	「芸術情報概論」にコンテンツ制作やCAD/CAM制作の分野で第一線で活躍中の講師(前期7名、後期3名)を招いて授業を行った。(芸術情報センター)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・奏楽堂=演奏芸術センターにおいて劇場運営に関する実践的な教育を行う。(演奏芸術センター) 	「劇場技術論」において外部より舞台美術、舞台照明、衣裳、音響、劇場運営の専門家を招いて講義を行った上で、学生を奏楽堂公演にスタッフとして参加させた。(演奏芸術センター)	
3-1.実技教育の特殊性を踏まえ、アトリエ・スタジオ・レッスン室・アンサンブル室など、一層の効果的な活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・3-1.実技教育の特殊性を踏まえ、アトリエ・スタジオ・レッスン室・アンサンブル室など、一層の効果的な活用を図る。 ・現スペースを最大限に利用した収納設備を設置する。(絵画科(油画)) ・取手校地の屋外スペースをテンポラリーな教育研究活動の場として活用する。(先端芸術表現科) ・取手校地メディア教育棟前の施設を学科授業教室としてだけでなく、演劇、ダンスの制作スタジオとして活用する。(音楽環境創造科) ・練習ホール棟の効率的な活用を図る。(音楽学部) 	<ul style="list-style-type: none"> ・美術学部全体の施設利用の効率化の観点から、アトリエの効率化を図るとともに、現スペースの有効利用を検討した。(美術学部) ・「環境表象論」および「環境保護論」において、取手校地内の屋外スペースを利用して、講義や実技を実施した。(先端芸術表現科) ・メディア教育棟前のプレハブ教室にリノリウムを張り、鏡を設置し、演劇・ダンスの制作スタジオとし。授業での利用だけでなく、学生の自主的な制作発表、稽古場として活用した。(音楽環境創造科) ・予約制を採用し効率的な活用を図った。(音楽学部) 	
3-2.様々なメディア、アーカイブ、ネットワーク等を活用した具体的で、実験的な授業の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・3-2.様々なメディア、アーカイブ、ネットワーク等を活用した具体的で、実験的な授業の充実を図る。 ・新しい彫刻表現造形の可能性を探るために立体デジタル技術による実験的なゼミを行う。(彫刻科) ・遠隔講義システムの恒常的な活用法について、芸術情報センターと協議を進める。(先端芸術表現科) ・デジタルコンテンツ化に向けた、作成・編集の環境整備を行う。(芸術情報センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ・北陸先端科学技術大学院大学が開設した東京での分室におけるネットによる遠隔講義「演奏者、音現場のための新電気音響録音再生論」に、大学院生とともに参加した。(デザイン科) ・「立体造形におけるコンピュータにおけるデジタル表現」について表現のプロセスなど可能性を紹介するゼミを実施した。(彫刻科) ・「アート・パス'04」における関連企画として、取手校地から、養老孟司氏の講演会を上野校地に中継(平成16年12月10日)するなど、芸術情報センターと連携し、円滑な運用を図った。(先端芸術表現科) ・コンピュータ演習室3に15台の映像制作・編集用のPCを導入し、学生の関心の高い映像関連の授業を行える環境を整備した。また、画像処理やCAD等主要なソフトウェアのバージョンアップを行い、スタジオの音楽機材も拡充した。総合工房棟への移転に伴って、利用者に対する設備の案内・マニュアルの改訂を行った。(芸術情報センター) 	
3-3.シラバスの記載方法、内容を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・3-3.シラバスの記載方法、内容を充実させる。 ・Webの活用を考え、記載方法・周知方法を検討する。(造形学、美術教育) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究室の理念・授業形態・学生の制作研究の概要・卒業研究の情報・教員の展覧会情報等について、WEBに掲載した。(芸術学専攻(美術教育)) 	

	・教務委員会でシラバスの内容充実について検討する。	各科の授業科目の見直し結果を受け、美術学部全体でのバランスを考慮しつつ、シラバス内容の充実について教務委員会で検討した。(美術学部)	
4 - 1 . 評価基準の明確化, 成績分布データ作成など, 成績評価制度の整備・充実を図る。	4 - 1 . 評価基準の明確化, 成績分布データ作成など, 成績評価制度の整備・充実を図る。		
	・成績基準の整備を行い, デジタルデータで成績管理及び提出を行う。 (絵画科(油画))	学生データベースと連動した成績管理システムを試行した。(絵画科(油画))	
	・クラス授業の成績評価基準を検討する。(作曲科)	複数のクラスがある科目について統一評価基準を作曲科部会にて3回にわたり検討した。(作曲科)	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	1. 本学の目標である伝統継承並びに新しい芸術の創造それぞれの、教育課程・授業科目の特性に即した教員を配置する。 2. 学生の自主性、創造性を引き出す教育環境を整備する。 3. 多様な芸術・学術情報源へのアクセスを可能とする環境を整備する。 4. 教育の質を改善するための、全学的なシステムを構築する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況	
1 - 1. 各部署、学科が目的、特性、授業形態等を再検討の上、教育課程・授業科目の見直しを行い、それに即した教員配置を行う。	1 - 1. 各部署、学科が目的、特性、授業形態等を再検討の上、教育課程・授業科目の見直しを行い、それに即した教員配置を行う。 ・先端・既存メディアを駆使した絵画表現、立体造形、インスタレーション、パフォーマンスなど、学生自身の個性を尊重した創造力を開拓することをサポートできる研究室の体制（教員配置、集中講義、ゼミ等）を整える。（絵画科(油画)）	各研究室における専門性を生かした絵画表現、立体造形、インスタレーション、パフォーマンスなど学生自身の研究発表を積極的に行い、専門分野の講師を招き講義を行った。また学年毎に必修集中講義を行うなどより明確な授業形態とし、3年次においては「身体表現演習」「現代美術史概説」のどちらかを一つを選択できるなど必修科目の見直しを行った。（絵画科(油画)）	
	・時代に即して教育内容を充実させるため教育体制の整備を行う。（デザイン科）	実技課題と集中講義を課題内容に応じてリンクさせることで、相乗効果のある授業形態を整備した。（デザイン科）	
	・音楽研究科の大学院再編について検討する。（音楽研究科）	音楽環境創造科の学年進行に伴う大学院設置を含めた学科系研究分野を再編し、音楽文化学専攻(仮称)に係る大学設置・学校法人審議会大学設置分科会運営委員会における事前相談の書類を作成した。（音楽研究科）	
2 - 1. 学生の意欲的な活動に対して学内規則の見直しなどを含めた柔軟な対応を図る。	2 - 1. 学生の意欲的な活動に対して学内規則の見直しなどを含めた柔軟な対応を図る。 ・開館時刻を午後8時まで延長し、学生の意欲的な活動に対応する。（写真センター）	学生の教室使用延長願いを実施できる教室管理体制の見直しと教育体制の整備をし、曜日ごとに担当者を決め、実行した。（デザイン科） 週4日開館時間を午後8時まで延長し、学生の利用時間を拡張した。第5限終了後の制作も可能とした。（写真センター）	
	2 - 2. 優秀な学生を顕彰するとともに、作品等を公開する場を確保する。	2 - 2. 優秀な学生を顕彰するとともに、作品等を公開する場を確保する。 ・優秀な学生には種々の顕彰(安宅賞、サロン・ド・プランタン賞、アカンサス音楽賞等)を行う。	優秀論文や作品などは「安宅賞」「サロン・ド・プランタン賞」「久米桂一郎賞」「買上作品」「デザイン賞」「野村賞(野村国際文化財団)」の顕彰をするとともに「杜賞(杜の会)」「台東区長賞(台東区)」「取手市長賞(取手市)」等外部団体の顕彰などを行った。（美術学部） 「安宅賞」「アカンサス音楽賞」「アリアドネ・ムジカ賞(伊達メモリアル基金)」の顕彰を行った。（音楽学部）
	・学内顕彰制度により推薦された優秀な学生には展示・演奏のための場所・期間を設け、学内外へ公表する。	優秀な学生を顕彰し、在学生には以下のように研究成果の発表の場を設け、展示を行った。 ・「久米桂一郎賞(5名) 絵画棟油画立体工房」「高橋芸友会賞(2名) 絵画棟演習室展示スペース」「安宅賞(3名) 絵画棟演習室」(絵画科(油画))	

		大学オーケストラ新人紹介特別演奏会を開催し、実技系各科首席卒業者を紹介したほか、楽理科では学科内の顕彰として3月に優秀な卒業論文・修士論文の発表会を開催した。(音楽学部)	
2 - 3 . 学生の学外での研究創造活動を積極的に支援する体制をつくる。	2 - 3 . 学生の学外での研究創造活動を積極的に支援する体制をつくる。 ・ 学生作品の各種メディアへの紹介を推進する。(先端芸術表現科)	各種出版物、マスコミなどに卒業生および在校生の活動を美術手帳、J-wave、スタジオボイス、週刊新潮、宣伝会議などで紹介した。 卒業生および在校生(16名)の活動を外部に紹介するための展覧会「IMA selection Vol.1<表現の水際2005>」を横浜市と共同で開催した。 日時:平成17年3月26日~4月10日 場所:旧大蔵省関東財務局横浜事務所 共催:横浜市 後援:財団法人横浜市芸術文化振興財団 協力:BankART 1929 (先端芸術表現科)	
	・ 学外の発表活動の支援として、近郊地域のギャラリー・美術館等との協力体制をとる。(彫刻科)	東京電力のテブコ浅草館(台東区西浅草)、メタルアートミュージアム・光の谷(千葉県印旛郡印旛村)において学生の展覧会を行い、学生の発表の支援と近郊地域との協力を図った。(彫刻科)	
	・ 芸術活動推進委員会等を通して、各種演奏依頼へ積極的に学生を紹介する。(音楽学部)	年間103件の学外からの演奏依頼に対して主に芸術活動推進委員会を通して学生を派遣し、学生の学外研究活動の支援に活用している。(音楽学部)	
2 - 4 . 学内外での学生のための展示演奏発表スペースをつくる。	2 - 4 . 学内外での学生のための展示演奏発表スペースをつくる。	学外の施設や学内に設置したオープンスペースで学生の展覧会を開催し、学生や教員から一般の方まで多くの人に公開した。(美術学部)	
	・ イセ文化基金所有のスペース(鶯谷駅付近)の文化的有効利用計画及び設置をNPO 団体と共同で行い、大学院の研究発表、博士課程の修了制作発表などでの利用を推進する。(絵画科(油画))	イセ文化基金側からのスペース使用用途変更の申し入れにより実施をやむを得ず中断し、今後の文化的有効スペースの設置をNPO団体「コマンドN」と共同で検討した。(絵画科(油画))	
	・ 学生作品を社会に向けて、天王洲セントラルタワーアートホール、元麻布ギャラリー、大学会館にて発表する。(工芸科)	天王洲セントラルタワーアートホールにおいて「鍍金展」、元麻布ギャラリー、大学会館にて工芸科教員・学生による展覧会を開催した。(工芸科)	
	・ 各種演奏依頼を、学生のための演奏発表の場として活用する。(音楽学部)	学部2年生の展覧会「ブレイグラウンド展」を7月に浜松町コトブキ・ショールームにて、また大学院生の研究室展としては「視覚 展(7月、銀座ギャラリー中沢)」、「やぶのなか展(11月、銀座松坂屋ギャラリー)」、「TIME SPACE 19 展(12月、青山ORIE Space Arts)」等を行った。(デザイン科)	
	・ 学生による学外での自主的研究発表演奏会を実施する(オルガン科)	「ドイツ俯瞰の旅」- バロック期のオルガン音楽 平成16年11月21日(日) SDA立川キリスト教会に於いて、北ドイツ・バロック様式の楽器を使用して実施した。(オルガン科・バロックオルガン科)平成17年2月15日(火)、同22日(火)の両日、豊南坂教会において「東京藝術大学オルガン科学部生によるオルガンコンサート」を実施した。(器楽科(オルガン))	
3 - 1 . 時代に即応したメディア機器やネットワーク環境を整備する。	3 - 1 . 時代に即応したメディア機器やネットワーク環境を整備する。 ・ 学科内情報共有のために、WIKI(簡易に編集可能なウェブシステム)を活用する。(先端芸術表現科)	wikiサーバを、media.ima.fa.geidai.ac.jpにて独自に運用し、各種教育研究リソースの共有スペースとして機能するだけでなく、学生による表現活動の場としても活用した。(先端芸術表現科)	

<p>3 - 2 . 大学美術館や附属図書館など学内各部署における芸術・教育資料の購入を進め、資料の充実・活用を図る。</p>	<p>3 - 2 . 大学美術館や附属図書館など学内各部署における芸術・教育資料の購入を進め、資料の充実・活用を図る。</p> <p>・ 絵画・彫刻関連作品資料・現代美術・版画・写真・美術史資料・コンテツツ(主にAV 資料)など専門図書や映像資料の収集を行う。(大学美術館・附属図書館)</p> <p>・ 学生用図書のうち一般教養書の充実を図るため、哲学・文学など人文関係の図書を中心として購入を進める。(附属図書館)</p>	<p>各資料について、継続的かつ計画的に収集を実施した。また、科学研究費補助金「東京芸術大学附属図書館貴重資料データベース」により「光悦筆三十六歌仙・北斎画図等」をデータベース化し、公開出来るようにした。(附属図書館)</p> <p>卒業制作作品の内から特に自画像の収集の質的な充実を図った。(大学美術館)</p> <p>附属図書館運営委員会において、年度当初から、購入計画予算額を決め、美術学部及び音楽学部の各1名の運営委員に教養書の選定を依頼し、約1,200冊を購入した。(附属図書館)</p>	
<p>3 - 3 . 附属図書館の開館時間を延長し、教育の利便を図る。</p>	<p>3 - 3 . 附属図書館の開館時間を延長し、教育の利便を図る。</p> <p>・ 教育の利便を図るため、上野校地図書館本館において、授業のない期間についても土曜日開館を実施する。</p>	<p>上野校地図書館本館において、授業のない期間についても土曜日開館を実施した。(附属図書館)</p>	
<p>4 - 1 . 教育方法、教材開発などを研究開発するFDのための組織を立ち上げ、効果的な教育効果をあげる芸術教育内容・方法を研究する。</p>	<p>4 - 1 . 教育方法、教材開発などを研究開発するFDのための組織を立ち上げ、効果的な教育効果をあげる芸術教育内容・方法を研究する。</p> <p>・ 常勤教員による定期的な公開ディスカッションの場を設け、教員間のコミュニケーションを図るとともに、学生への実践的な教育の場とする。(先端芸術表現科)</p> <p>・ 教育推進室において効果的なFDについて検討する。</p>	<p>全常勤教員参加による公開ディスカッション(「先端フォーラム」)を隔週で実施し、前期は「岡本太郎とナムジュンパイク」、後期は「ヴァナキュラー」をテーマに、集中的な議論を行った。(先端芸術表現科)</p> <p>教育推進室にFD対策部会を設置し、検討体制の整備を行った。(入学主幹)</p>	
<p>4 - 2 . 定期的に教育内容の検討を行い、その結果をフィードバックする仕組みをつくる。</p>	<p>4 - 2 . 定期的に教育内容の検討を行い、その結果をフィードバックする仕組みをつくる。</p> <p>・ 音楽学部教務委員会において教育内容の検討を行い、その内容を各科にフィードバックする。(音楽学部)</p>	<p>教務委員会の検討内容を各科の部会に報告し、情報の共有に努めた。(音楽学部)</p>	
<p>4 - 3 . 講座制を超えた、水平的・横断的な教育研究のあり方を研究、弾力的な教育研究組織の検討を行う。</p>	<p>4 - 3 . 講座制を超えた、水平的・横断的な教育研究のあり方を研究、弾力的な教育研究組織の検討を行う。</p> <p>・ 関連する科・研究室との共同カリキュラムを検討し、他科との交流を推進する。(絵画科(油画))</p>	<p>美術学部全科との交流を行い、共同講義実施について検討し、「スタンドグラス実習」を全科の学生を対象として平成17年度より実施することを決定した。(絵画科(油画))</p>	
<p>4 - 4 . 他大学、他機関との提携により教員の交流を実施する。</p>	<p>4 - 4 . 他大学、他機関との提携により教員の交流を実施する。</p> <p>・ シカゴ美術館付属美術大学(シカゴ)・スクールオブヴィジュアルアーツ(ニューヨーク)との教員交流を行う。(絵画科(油画))</p>	<p>清華大学美術学院(中国)やりヒテンシュタイン国立大学、東京工業大学や北陸先端科学技術大など国内外の大学など研究交流を実施した。(美術学部)</p> <p>・ シカゴ美術館付属美術大学(アメリカ)からは絵画、ファイバーアートを専門とする教員2名、スクールオブヴィジュアルアーツ(アメリカ)からは彫刻を専門とする教員1名を招聘し教員交流を行った。(絵画科(油画)、工芸科)</p>	

	<p>・新疆美術学院との大学間協定を前提とした交流を促進する（平成16/17年度に教員を派遣し交流授業を行う）。(絵画科(油画))</p>	<p>新疆美術学院(中国)へ油画技法材料研究室の教員を派遣した。新疆美術学院より客員研究員を平成17年度に受け入れる準備を行った。(絵画科(油画))</p>	
	<p>・四川師範大学, オスロ造形大学, 北京服飾学院, 中央美術学院より客員研究員を受入れる。(工芸科)</p>	<p>四川師範大学(中国), 北京服飾学院(中国), 中央美術学院(中国)から客員研究員を各1名受け入れた。オスロ造形大学(ノルウェー)からは研究生1名を受け入れた。(工芸科)</p>	
	<p>・IAMAS(情報科学芸術大学院大学)や米国スタンフォード大学CCRMAとの交流計画を進める。(音楽環境創造科)</p>	<p>IAMAS(情報科学芸術大学院大学)教員との情報交換を行った。平成18年度に米国スタンフォード大学CCRMAから教員を迎え, 特別講座や演奏会を行う計画を進めた。(音楽環境創造科)</p>	
	<p>・パリ国立高等音楽舞踊院より教員を招聘し, 交流演奏会を行う。(音楽学部)</p>	<p>3月13日にパリ国立高等音楽舞踊院教授のアントワーン・キュレ(トランペット)を招聘し, 管弦楽研究部と合同で演奏会を行った他, パリ国立高等音楽舞踊院院長アラン・ボワリエ氏によるレクチャーも行った。(音楽学部)</p>	
	<p>・韓国芸術総合学校音楽院に教員を派遣し, 合同演奏会を行う。(音楽学部)</p>	<p>韓国芸術総合学校音楽院に, 作曲科教授1名学生2名(作品は3名分)を派遣し, 作品演奏及び教員の作品について講演を行った。又, 器楽科教員・学生を派遣し「チューバ合同演奏会」を行った。(音楽学部)</p>	
4 - 5 . 学生による授業評価を行うとともに, 教員による相互評価について詳細に検討し, 導入を図る。	4 - 5 . 学生による授業評価を行うとともに, 教員による相互評価について詳細に検討し, 導入を図る。		
	<p>・教務委員会において学生による授業評価システムの開発に関するWGを立ち上げ, 導入を図る。(学生へのアンケート実施計画を検討し, 実験的に実施する。)(音楽学部)</p>	<p>学科系授業科目について学生へのアンケートを実施した。(教育推進室)</p>	
	<p>・学生による個人レッスン評価についても試行する。(器楽科(ピアノ専攻))</p>	<p>ピアノ専攻全体としての実技授業評価を2月上旬に学生に対してのアンケートの形で行った。(器楽科(ピアノ))</p>	
	<p>・講義・実技内容をテーマとした教員・学生間の意見交換会を実施する。(建築科)</p>	<p>全学年の学生を対象に, 講義・実技内容について進路ガイダンスとともに教員・学生間の意見交換を行った。(建築科)</p>	

大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(4) 学生への支援に関する目標

中期 目標	1. 学習に関する環境や相談体制を整備する。 2. 学生の生活面における支援を充実させる。
----------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況		
1 - 1 . オフィスアワー制度の充実を図り、個々の学生に対応した支援体制を構築する。	1 - 1 . オフィスアワー制度の充実を図り、個々の学生に対応した支援体制を構築する。			
	・ オフィスアワーをweb に記載し周知を徹底する。(絵画科(油画))	Web Siteにオフィスアワーを記載し周知の徹底を図った。(絵画科(油画))		
	・ 教育水準の向上のため、学生の成績発表を個別に実施(前期、後期各1回)、学生と意見交換をも活発に行う。(デザイン科)	前期授業・後期授業の終了時において学生の成績発表を個別に実施し、学生と意見交換を活発に行う授業体制を整備した。学生各自の研究テーマに関する個別相談日を設け、担当教員がアドバイスをする体制をとった。(デザイン科)		
	・ 学生へ教員メールアドレスを公開し、授業に関する質問などを直接受け付ける。(先端芸術表現科)	常勤教員、非常勤講師、助手について、メールアドレスを学生に公開し、授業に関する質問などを受け付けられる体制を構築し、実施した。(先端芸術表現科)		
1 - 2 . 学生支援のための組織を設ける。	・ シラバスへのオフィスアワー記載を促進する。	教務委員会において各科を通じシラバスにオフィスアワーの記載のない授業科目の担当教員に記載を促した。		
	1 - 2 . 学生支援のための組織を設ける。			
1 - 3 . シラバス内容の見直しを行い、その充実を図るとともに、データをデジタル化し、ホームページ等で公開し、学生への周知を徹底する。	・ 取手校地事務室と協力して、防犯、セキュリティ対策の強化(照明の増設、コンピュータスタジオへのIDカードの導入など)について必要な措置を検討する。(先端芸術表現科)	学科内に、授業・研究・制作上の安全対策に関するスタジオ利用管理委員会を設けた。(先端芸術表現科)		
	1 - 3 . シラバス内容の見直しを行い、その充実を図るとともに、データをデジタル化し、ホームページ等で公開し、学生への周知を徹底する。			
	・ 学科内情報共有システム(WIKI)と、メーリングリストの積極的な活用を図る。(先端芸術表現科)	wikiサーバ(media.ima.fa.geidai.ac.jp)とメーリングリストの運用により、オンラインで、各種学事に関する情報を共有化した。(先端芸術表現科)		
1 - 4 . 附属図書館の学習図書館・研究図書館としての機能を充実させる。	・ 履修便覧の改善を図る。(音楽学部)	教務委員会で履修便覧を利用しやすくするための見直し検討を行った。(音楽学部)		
	1 - 4 . 附属図書館の学習図書館・研究図書館としての機能を充実させる。			

	<ul style="list-style-type: none"> ・学生用図書購入において哲学・文学などの人文関係の図書を集中的に購入することにより一般教養書の蔵書の充実を図り、学習図書館としての機能を高める。 	<p>附属図書館運営委員会において、年度当初から、購入予算額を決め、美術及び音楽の各1名の運営委員に教養書の選定を依頼し、購入した。(附属図書館)</p>	
2-1.セクシャルハラスメントの対策を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局が学生向けに作成する新しい冊子の内容に、女性教員の意見を反映させる。 ・学生に対してセクハラに関する意識等調査のためのアンケート実施に向けて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性教員の意見を反映した内容のリーフレットを平成17年度に発行するための準備を行った。(学生課) ・セクシュアル・ハラスメントのみではなく、アカデミック・ハラスメントを含めたハラスメントに関するアンケート実施に向け検討した。(学生課) 	
2-2.保健管理センターの機能を強化し、学生の健康管理等を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーが保てる診療室、休養室、メンタルヘルス相談室の整備について調査検討する。 ・定期健康診断の受診率に及ぼす外注化の問題点とその改善策を検討する。 ・健康データの全情報化と保管方法を検討する。 ・健康診断証明書のコンピュータ発行を開始する。 ・学生に対するインフルエンザ予防注射の実施に向け調査検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーが保てる診療室、休養室、メンタルヘルス相談室の整備について、必要性、計画案、費用等について検討した。(保健管理センター) ・学生定期健康診断の一部外注から全外注へ移行したことによる受診率への影響調査と、実施場所、実施業者との連絡調整など実施計画の見直しを行った。(保健管理センター) ・健康診断データの全電子化を実施したうえ、日常診察の記録であるカルテの電子化と健康診断データである保険簿を統合した学生の個人別電子健康データの作成をめざし、検討を行った。(保健管理センター) ・保健管理センター内において健康診断証明書の電子発行を開始した。上野校地及び取手校地の証明書自動発行機による健康診断証明書の電子発行のための調査を実施した。(保健管理センター) ・学業上必要とする全学生の予防注射の実施をめざし、実施方法について検討したうえ、注射スタッフの増員を図った。(保健管理センター) 	
2-3.国際交流会館の増築など留学生の生活環境の整備・向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流会館の安全対策として居室の鍵を更新し、館内内線電話の設置を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・居室の鍵の更新及び館内内線電話の設置を行い、安全対策等の充実を図ると共に、生活環境の整備、向上を図った。(学生課、施設課) 	
2-4.学生の福利厚生を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生寮の安全対策として一部鍵を更新し、防犯設備を設置する。 ・合宿研修施設の建物補修を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生寮の一部(ブロック入口)の鍵を更新し、女子棟外側に防犯センサーを設置した。(学生支援室、学生課) ・屋外環境(屋外排水管等)の整備を行い、建物周囲の環境改善を図った。(施設課) 	
2-5.学内外の奨学金についての情報伝達方法を確立し、積極的に支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・Webを活用した情報共有を図る。(先端芸術表現科) 	<ul style="list-style-type: none"> ・wikiサーバ(media.ima.fa.geidai.ac.jp)とモーリングリストの運用により、オンラインで、各種奨学金に関する情報共有を推進した。(先端芸術表現科) 	

・「芸大奨学助成白書」の見直し再編集・発行と学生閲覧方法を検討する。	編集に改良を加え、「2004年度版藝大奨学助成白書」を発行した。学生対象の奨学金についてホームページ掲載の準備を行った。（学生支援室，学生課）	
------------------------------------	---	--

大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	1. 教員個人から学部・学科を超えた分野横断的な研究活動、国際的な研究活動を通して、独創性と発展性に富む芸術表現活動を実現し、伝統の継承・新しい芸術の創造における世界的な研究拠点形成を目指す。 2. 国内外における芸術文化振興、社会貢献の拠点としての活動を促進する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況		
1 - 1 . 個々の教員の研究創造を基盤とし、芸術文化の継承発展を強力に推進する。	1 - 1 . 個々の教員の研究創造を基盤とし、芸術文化の継承発展を強力に推進する。			
	・ 大学院における日本画素材調査研究の為にフィールドワークと関連企業との交流を積極的に進めていく。(絵画科(日本画))	取手校地にて、日本画素材調査研究活動を通じ、材料研究を継続的に実施し、関連企業の工場見学、メーカーによる実践面での材料学講義、作品の見学および解説を実施した。(絵画科(日本画))		
	・ 一年度あたりの研究室各教員の業績をWeb において公開する。(造形学, 美術教育)	研究室各教員の業績を以下の内容で webにおいて公開した。(芸術学専攻(美術教育)) ・ 研究室に所属する、教員、助手、大学院生・研究生、各人の業績。 ・ 学外研修旅行、公開講座・特別集中講義の日程、情報。 ・ 美術教育研究会についての詳細情報。		
	・ 日本固有の音楽教育学の再構築に関する基礎的研究を推進する。(音楽学(音楽教育専攻))	計3回の研究会を開催し、学習の総合化、本質化、継続化、共有化の4つの領域において、理論的及び実践的な研究を深めた。(音楽学専攻(音楽教育))		
1 - 2 . 常に新しい芸術表現を模索し、各分野が有機的に結合した創造活動を展開する。	・ 楽室における各種演奏プロジェクトに各科教員が積極的に参加する。(音楽学部)	「藝大ドヴォルザーク・プロジェクトI-XII」(5月1日オープニング、12回に亘るドヴォルザークとそれに因んだ作品によるコンサートシリーズ)、「創造の杜、ルチアーノ・ベリオ作品演奏5月27日(オーケストラ作品)、30日(セクエンツァ完全全曲演奏)」、「うた」シリーズ、6月29日(イタリアオペラ・ガラコンサート)、11月20日(名曲でたどるパノラマ・フランス歌曲)、12月12日(ヴォーカル・アンサンブルの魅力)、「オルガンシリーズ、6月13日(バッハ作品)、10月31日(メシアン「主の降誕全曲」)、「和楽の美、5月7日(邦楽劇「賢治宇宙曼荼羅」)、「時の響き、7月17日(ジャズin藝大)、「上野の春、3月13日」において、指揮科、声楽科、器楽科各専攻、邦楽科、音楽文芸(歌詞翻訳)、楽理科(レクチャー)の各科教員が積極的に参画した。又、10月23日には、日本音楽学会関東支部と共催で、「ドヴォルザークとナショナリズム」というテーマのシンポジウムを行い、楽理科非常勤講師・博士課程学生が参画した。(音楽学部)		
	1 - 2 . 常に新しい芸術表現を模索し、各分野が有機的に結合した創造活動を展開する。	先端技術の授業を強化し、新しい表現の可能性について検討し、大学院授業において東京工業大学が開発した「香り発生装置」を用い、香りと色のイメージの関連性調査考察、ネット利用の北陸先端科学技術大学院大学の遠隔講義を実行した。(デザイン科)		
	・ 教育研究プロジェクト制(大学院)における、教員学生相互の創発的な研究活動を促す。(先端芸術表現科)	教育研究プロジェクトとして、「地域と芸術」「コミュニケーションデザイン」「言語と身体」「科学技術と表現」「素材と創造性」を運用し、複数の教員、学生が参加できる共同制作の組織的基盤を整備した。(先端芸術表現科)		
	・ 東京の環境資源の持続的な保全・発展を目的に、各分野が結合した創造活動を通じた展覧会「スティナブルアート・東京展」を開催する。(絵画科(油画))	地域社会との連携に重点を置いたプロジェクトとして「サステイナブル・アートプロジェクト 2004 言の問い」を11月19日～12月3日に開催。展覧会開催と同時にワークショップ、シンポジウムも行った。(絵画科(油画))		

	<p>・工芸材料技法の研究等、保存科学との連携をとり、素材の研究を行う。(工芸科)</p>	<p>漆芸品の色揚げなどの材料技法や保存について保存科学的視点から研究した。(工芸科)</p>	
1 - 3 . 芸術・科学の枠を超えた創造性と発展性に富む創造研究活動を促進する。	<p>1 - 3 . 芸術・科学の枠を超えた創造性と発展性に富む創造研究活動を促進する。</p>	<p>科学技術研究機構のチーム型研究 (CREST) 「デジタルメディアを基盤とした21世紀の芸術創造」(東京芸術大学、埼玉大学、東京工業大学、東京大学、資生堂、スタジオジブリ)に参加研究した。 研究内容:本研究では、デジタルメディアを用いた芸術表現のための基盤となる技術を開発することを目的とし、絵画や写真などの視覚表現技術を対象として、デジタル技術の側面からその作品制作のプロセスに分析を加えるとともに、その新たな発展形を模索し、いままでにない道具とメディアを研究開発することを目的とした。(デザイン科、先端芸術表現科)</p>	
	<p>・ホルベイン工業株式会社との産学協同による『油絵具開発・調査研究』を行う。(絵画科(油画))</p>	<p>天然材料による油絵具の研究を中心としホルベイン工業株式会社と共同研究を行った。(絵画科(油画))</p>	
	<p>・東京工業大学との大学間交流「芸術と工学の接点」を実施し、芸術の可能性について探究する。(デザイン科)</p>	<p>東京工業大学との大学間交流「芸術と工学の接点」をテーマとして実施し、芸術の可能性について探究した。また、東京工業大学の科学研究費補助金研究に参加し共同で研究を行なった。(デザイン科)</p>	
	<p>・高精細多方位空間写真の研究を行う。(先端芸術表現科)</p>	<p>科学研究費補助金「始源的光学性を活用した体験型高精細多方位カメラの開発と相關芸術表現的運用」により、長崎県南有馬町(9月)、秋田県大湯村(10月)において高精細多方位空間写真の研究を実施し、「アート・パス'04(取手校地)」にて、その成果を発表した。(先端芸術表現科)</p>	
	<p>・立体造形のデジタル化の研究を行う。(彫刻科)</p>	<p>科学研究費補助金の助成により「彫刻におけるコンピュータによる立体造形の可能性と新たな表現の研究」を実施し造形のブロンズ鑄造表現を行った。(彫刻科)</p>	
	<p>・NHK放送技術研究所との連携により、先端的な音楽・音響・映像表現の研究に協力する。(音楽環境創造科)</p>	<p>22.2チャンネル音響再現システム認証評価被験者として20名程度の学生が協力した。(音楽環境創造科)</p>	
1 - 4 . 国際的な芸術交流の拠点として、世界各国との人材・情報交流を促進する。	<p>1 - 4 . 国際的な芸術交流の拠点として、世界各国との人材・情報交流を促進する。</p>	<p>ドイツ(国際木造建築フォーラム招聘講演H16.12.1-12.1)韓国(ソウル大学校美術大学と日本文化院における講演とワークショップH16.5)中国(中国精華大学美術学院にて講演とワークショップH16.9・北京世紀壇にて講演H17.3)を始めとして海外の大学の研究者と交歓留学や講演会を実施するなど人材・情報の交流を行った。(美術学部)</p>	
	<p>・S.V.A(スクール・オブ・ヴィジュアル・アーツ/ニューヨーク)、シカゴ美術館付属美術大学(SAIC)より学生及び卒業生8名、教員を3名招聘し、国際交流展(大学間交流)「Voice of Site Tokyo-Chicago-NewYork インスタレーションによる現代美術展」を開催し、講演会・ワークショップ等を行った。また現代アメリカのペインター、テリー・ウィンタースを招聘、「テリー・ウィンタース ワークショップ」を開催し、本学版画実習室にて公開制作を行った。(絵画科(油画))</p>	<p>S.V.A(スクール・オブ・ヴィジュアル・アーツ/ニューヨーク)、シカゴ美術館付属美術大学(SAIC)より学生及び卒業生8名、教員を3名招聘し、国際交流展(大学間交流)「Voice of Site Tokyo-Chicago-NewYork インスタレーションによる現代美術展」を開催し、講演会・ワークショップ等を行った。また現代アメリカのペインター、テリー・ウィンタースを招聘、「テリー・ウィンタース ワークショップ」を開催し、本学版画実習室にて公開制作を行った。(絵画科(油画))</p>	
	<p>・シペリウス大学、国際情報科学芸術大学院大学と共同で、ネットワークを使った交流授業を行う。(先端芸術表現科、音楽環境創造科)</p>	<p>シペリウス大学(フィンランド)、IAMAS(情報科学芸術大学院大学)との間で遠隔授業を実施し(5/31,6/1,6/2)、ワークショップとネットカメラの遠隔操作などのデモ・実習を行なった。(先端芸術表現科、音楽環境創造科)</p>	
	<p>・P.S.1 Contemporary Art Center (ニューヨーク近代美術館提携機関)が運営する世界初24時間アートラジオに参加、番組制作を行う。(先端芸術表現科)</p>	<p>P.S.1 Contemporary Art Center (ニューヨーク近代美術館提携機関)が運営するインターネットラジオ(http://www.wps1.org/)にて、毎月30分の音楽とDJ番組を2本放送した(10月末までに14番組)を行った。(先端芸術表現科)</p>	

	<p>・パリ国立高等音楽舞踊院より教員を招聘し、交流演奏会を行う。(音楽学部)</p> <p>・海外の優れた演奏家による演奏や学生指導を積極的に導入する。(音楽学部、演奏芸術センター)</p>	<p>パリ国立高等音楽舞踊院教授のアントワーン・キュレ(トランペット)を招聘し、管弦楽研究部と合同で演奏会を行った他、パリ国立高等音楽舞踊院院長アラン・ボワリエ氏によるレクチャーも行った(H17.3.13)。(音楽学部)</p> <p>パリ国立高等音楽舞踊院教授アントワーン・キュレ氏、ベルリン芸術大学教授ダグニー・ミュラー氏を始めとして、39の個人もしくは演奏団体による特別公開講座を開催し、レクチャー、演奏指導、演奏を行った。(音楽学部、演奏芸術センター)</p>	
2-1. 大学美術館、奏楽堂=演奏芸術センターを活用した展示、演奏企画を促進する。	<p>2-1. 大学美術館、奏楽堂=演奏芸術センターを活用した展示、演奏企画を促進する。</p> <p>・大学美術館又は陳列館において「東京藝大のガラス作家たち展」、「日・仏・中3ヶ国交流ポスター展」、「版画助手展」、「スベルフェーン展・椅子展」、「HANGA・東西文化の波展」、「" TOKYO-CHICAGO - NEW YORK " 場の語り」、「中・韓・日学生版画交流展」等の企画を実施する。</p> <p>・奏楽堂=演奏芸術センターにおいて「藝大ドヴォルザーク・プロジェクト-XII」、「創造の杜」、「うた」シリーズ、「オルガンシリーズ」、「和楽の美」、「時の響き」、「上野の春」の企画を実施する。</p>	<p>奏楽堂で開催された公演に関するポスターデザイン、舞台美術等を企画・制作した。(デザイン科)</p> <p>大学美術館または 陳列館において、「東京藝大のガラス作家たち展」、「東京・北京・パリ交流ポスター展」、「版の記憶/現在/未来展」、「スヴェレ・フェーン建築展」、「椅子展2004」、「HANGA・東西交流の波展」、「Voice of Site Tokyo-Chicago-NewYork展」、「国際現代版画展・The PLATES展」、「再考 近代日本の絵画展」、「芸大コレクション展 - 江戸と明治の金属芸術 -」、「横山大観 海山十題展」、「興福寺国宝展」、「HANGA東西交流の波展」、「芸大コレクション・ドイツ・ネーデルラント近世版画展」、「卒業・修了制作展」、「JEWELLERY展」、「子供のポスター展」、「flowmotion展」、「美術教育研究会展示」、「福井爽人展」、「中林忠良展」、「柘植元一教授企画楽器展 ひびき・かたち・そざい 東西の改良楽器をめぐって」展等が開催された。</p> <p>「藝大ドヴォルザーク・プロジェクト-XII」、5月1日オープニングより12回に亘る演奏会およびレクチャーコンサートのシリーズ、「創造の杜、ルチアーノ・ペリオ作品演奏5月27日(オーケストラ作品)、30日(セクエンツァ完全全曲演奏)」、「うた」シリーズ、6月29日(イタリアオペラ・ガラコンサート)、11月20日(名曲でたどるパノラマ・フランス歌曲)、12月12日(ヴォーカル・アンサンブルの魅力)、「オルガンシリーズ、6月13日(バッハ作品)、10月31日(メシアン「主の降誕全曲」)、「和楽の美、5月7日(邦楽劇「賢治宇宙曼荼羅」)、「時の響き、7月17日(ジャズin藝大)」、「上野の春、3月13日(教員演奏会、松下功、河野文昭、アントワーン・キュレ)」の各企画を実施した。(音楽学部、演奏芸術センター)</p>	
2-2. 様々な企画を推進し、研究成果を他の機関と協力しながら社会に発信する。	<p>2-2. 様々な企画を推進し、研究成果を他の機関と協力しながら社会に発信する。</p> <p>・「ストックホルムイン東京」展(8月にスウェーデンにて行われる教員・学生展)に参加する。長野県榑川村にて文化財保護修復を通じた地場産業に対する指導を行う。(工芸科)</p> <p>・法務省保護局主催：社会を明るくする運動の広報活動へのデザイン支援を行う。工芸科において「匠から学ぶワークショップin 東京芸術大学」を開催する。(工芸科、デザイン科、日本画)</p> <p>・音楽科教育における学習の共有化 総合化 のワークショップを実施する。(平成15年よりの3ヶ年計画)(音楽学(音楽教育専攻))</p>	<p>以下の展覧会等への参画を通して、研究成果の社会への発信を行った。(芸術学科)</p> <p>・国立西洋美術館「聖杯・中世金工の美術」展(H16.6-7)の関連講座への協力(講演)。</p> <p>・「興福寺国宝展」(岡崎市美術博物館、山口県立美術館、大阪市立美術館、仙台市博物館、東京芸術大学大学美術館)の図録執筆への協力。</p> <p>・東京都美術館「フィレンツェ 芸術都市の誕生」展(H16.10-12)の図録の責任編集。</p> <p>・住宅総合研究財団主催シンポジウム「和風の誕生」・視覚化された日本」(H16.7)への企画協力(および発表)。</p> <p>陶芸専攻教員・学生による「ストックホルムイン東京」展(スウェーデン開催)を実施した。又、木曾漆器工業協同組合と共同して、榑川村の漆職人(伝統工芸師)に、文化財建築の漆塗装の講演と技術の研修指導を行った他、京都高台寺における高台寺漆イベントに参画した。(工芸科)</p> <p>法務省保護局主催：「社会を明るくする運動」の広報活動へのデザイン支援を行い、「匠から学ぶワークショップin東京芸術大学」を開催した。(絵画科(日本画)、工芸科、デザイン科)</p> <p>学習の総合化、本質化、継続化、共有化の4つの領域における研究会(12月12日開催)において、「療法的な音楽活動」に関するワークショップを開催した。(音楽学選考(音楽教育))</p>	

	・「アジア・躍動する音たち」(演奏会・シンポジウム)を日本作曲家協議会と共催で行う。(演奏芸術センター)	・「アジア・躍動する音たち」のタイトルで、アジアの音楽芸術に関するシンポジウム及びアジア系作曲家による協奏曲の演奏会を開催した(9.16)。(演奏芸術センター)	
2 - 3 . 研究成果を多様なメディアを通して社会へ発信するために有効な組織を策定する。	2 - 3 . 研究成果を多様なメディアを通して社会へ発信するために有効な組織を策定する。		
	・出版・著作権管理局において研究成果の社会発信について検討する。	研究成果の社会発信について情報収集等, 検討を開始した。(出版・著作権管理局)	

大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>1. 個人研究、共同研究、各種プロジェクト等、研究内容に即した研究実施体制・研究環境の整備を図る。</p> <p>2. 芸術創造に関する研究体制の多様化を促進し、研究の高度化、重点化を目指す。</p> <p>3. 知的、美的資産の創出・取得・管理・活用に関する具体的な方策を検討する。</p> <p>4. 研究活動の状況・問題点を把握し、研究の質の向上を図るシステムを機能させるとともに、研究活動を評価し、成果をフィードバックする具体的なシステムを考案する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況	
1-1. 全学的な視点から重点的に推進すべき教育研究を審議する体制を整備するとともに、それに従って、学内における予算配分を公正かつ効率的に配分する。	1-1. 全学的な視点から重点的に推進すべき教育研究を審議する体制を整備するとともに、それに従って、学内における予算配分を公正かつ効率的に配分する。		
	・研究推進室において学長裁量経費の配分方法について検討する。	学長裁量経費の配分方法について検討し、今後、戦略的に研究費として配分可能な資金の確保、及び資金の戦略的な配分のための提案の公募方法とテーマの策定、審査組織とルール作りについて引き続き検討した。【H17.3.28 議題「学長裁量経費の配分方法について」】(研究推進室)	
1-2. 教員個人の学内外における研究創造活動を支援する体制を構築する。	1-2. 教員個人の学内外における研究創造活動を支援する体制を構築する。		
	・外部資金導入のための調査や、研究成果の広報などを行うための体制づくりを検討する。(先端芸術表現科)	教員による外部資金導入に関する情報の共有を図り、科学研究費補助金による「地域精神医療と芸術表現に関する総合的研究」を日本医科大学、放射線医学総合研究所と共同で行った。(先端芸術表現科)	
1-3. 学科・学部・大学院の枠を超えた研究グループの編成法や全学的な支援体制に関する具体的な検討を行う。	1-3. 学科・学部・大学院の枠を超えた研究グループの編成法や全学的な支援体制に関する具体的な検討を行う。		
	・取手共通工房を全学共同による教育・研究施設として再検討し機能の充実を図る。(美術学部)	取手共通工房機能充実のため、各工房よりの意見を美術学部施設整備委員会において検討した。(美術学部)	
	・コラボレーションの場としての写真センター、芸術情報センターのあり方を検討する。(芸術情報センター、写真センター)	芸術情報センター、附属図書館、写真センターのコラボレーションを含む将来像(芸術情報館)について施設長による検討を行った。(芸術情報センター、附属図書館、写真センター)	
	・演奏芸術センターと共同で、音楽学部各科のコラボレーションを促進する。(音楽学部、演奏芸術センター)	「藝大ドヴォルザーク・プロジェクトⅠ～ⅩⅡ」(5月1日オープニングより12回に亘る演奏会およびレクチャーコンサートのシリーズ)、「創造の社、ルチアーノ・ベリオ作品演奏5月27日(オーケストラ作品)、30日(セクエンツァ完全全曲演奏)」、「うた」シリーズ、6月29日(イタリアオペラ・ガラコンサート)、11月20日(名曲でたどるパノラマ・フランス歌曲)、12月12日(ヴォーカル・アンサンブルの魅力)、「オルガンシリーズ、6月13日(バッハ作品)、10月31日(メシアン「主の降誕全曲」)」、「和楽の美、5月7日(邦楽劇「賢治宇宙曼荼羅」)」、「時の響き、7月17日(ジャズin藝大)」、「上野の春、3月13日(教員演奏会、松下功、河野文昭、アントワーヌ・キュレ)」において、声楽科、器楽科各専攻、指揮科のコラボレーションによる演奏会、レクチャーコンサートを行った。(音楽学部、演奏芸術センター)	
1-4. 附属図書館の開館時間を延長し、研究の利便を図る。	1-4. 附属図書館の開館時間を延長し、研究の利便を図る。		

	<p>・ 研究の利便を図るため、上野校地図書館本館において、授業のない期間についても休業期間中の土曜日開館を実施する。</p>	<p>上野校地図書館本館において、授業のない期間についても土曜日開館を実施した。 (附属図書館)</p>	
2 - 1 . 全学的な重点テーマに関する横断的なプロジェクトを立ち上げ、そのための専用スペースを用意する。		(平成17年度以降に実施のため、平成16年度は年度計画なし)	
2 - 2 . 優れた業績をあげている研究創造や特色ある研究創造を支援する体制を整え、重点的な資金配分等を行う。またその成果の公表を大学美術館や奏楽堂などで定期的に行えるようにする。	2 - 2 . 優れた業績をあげている研究創造や特色ある研究創造を支援する体制を整え、重点的な資金配分等を行う。またその成果の公表を大学美術館や奏楽堂などで定期的に行えるようにする。		
	<p>・ 研究推進室で学長裁量経費配分等について検討する。</p>	<p>学長裁量経費の配分方法について検討し、今後、戦略的に研究費として配分可能な資金の確保、及び資金の戦略的な配分のための提案の公募方法とテーマの策定、審査組織とルール作りについて引き続き検討した。【H17.3.28 議題「学長裁量経費の配分方法について」】(研究推進室)</p>	
2 - 3 . 企業等からの特別研究員、外国人研究者、外国人芸術家、他機関の専門スタッフなどの積極的な受入体制を整備し、研究開発、発信能力の向上を図る。	2 - 3 . 企業等からの特別研究員、外国人研究者、外国人芸術家、他機関の専門スタッフなどの積極的な受入体制を整備し、研究開発、発信能力の向上を図る。		
	<p>・ 社会連携室、国際交流室を整備し、外部からの問い合わせに対応する機能を充実させる。</p>	<p>外国語による問い合わせに対する対応体制整備について検討した結果、特に英語、中国語、韓国語への対応が必要であり、学内において対応できる人材の発掘、把握、活用を進めることとした。又、国際交流室の強化のため、英語の出来る専属事務員の配置及び非常勤の外国語対応スタッフの配置を検討した。(国際交流室)</p> <p>社会との連携や社会貢献の窓口体制整備について検討した。(社会連携室)</p>	
3 - 1 . 知的、美的資産の創出・活用に関するプロジェクトを全学的問題として立ち上げ、シンポジウム開催などを通じて、著作権の国際ルール作りなどの問題を検討、解決策の提言などを行う。	3 - 1 . 知的、美的資産の創出・活用に関するプロジェクトを全学的問題として立ち上げ、シンポジウム開催などを通じて、著作権の国際ルール作りなどの問題を検討、解決策の提言などを行う。		
	<p>・ 研究推進室において著作権及び知的財産の創出・管理・活用指針に関して検討する。</p>	<p>「知的財産の取扱い」「作品を成果の一部とする受託研究における著作権等の取扱い」について検討を行い、この問題を検討するためのワーキンググループを立ち上げた。(研究推進室)</p>	
	<p>・ 知的財産の創出・管理・活用指針・研究成果・模写・模刻に携わるための技術的・感覚的ノウハウを保護、活用する。(文化財保存学)</p>	<p>保存・修復における修理時の調査および模刻、模写などをとらして古典技法を解明し、技法を保護、活用するとともに制作へ生かすよう指導した。(文化財保存学専攻)</p>	
	<p>・ 芸術情報データベース開発環境の整備を行う。(芸術情報センター)</p>	<p>サーバコンピュータを設置し、芸術情報データベース開発に必要な各種ソフトウェアのインストール/テストを行った。(芸術情報センター)</p>	
	<p>・ 学内の音響資料の総合的なデータベース化とデジタル化を促進する。(音楽研究センター)</p>	<p>科学研究費補助金「サウンド・アーカイブの構築に向けての研究」を活用し、音楽学部所蔵の音響資料のうち定期演奏会関係のデータベース化をほぼ完了した。音響資料のデジタル化、学部内各研究室に所蔵されている種々の音響資料の調査、音研センター所蔵音響資料のデータベース化を進めた。(音楽研究センター)</p>	
3 - 2 . 教育現場においても著作権に関する全学的な授業科目を、教養教育委員会などを活用して立ち上げ、著作権の知識や著作権保護意識の徹底を図る。	3 - 2 . 教育現場においても著作権に関する全学的な授業科目を、教養教育委員会などを活用して立ち上げ、著作権の知識や著作権保護意識の徹底を図る。		

	・知的財産研究の専門家による授業を今年度も継続，教員ならびに学生の知的財産についての知識を深め，各々の研究作品に反映させる。(デザイン科)	知的財産専門家による「デザインの著作権」に関する講義を実施し，教員・学生の知的財産についての知識を深め，今後の研究作品制作において著作権保護に対する意識を高めた。(デザイン科)	
4 - 1 . 点検評価委員会を拡充した評価室(仮称)を設置し，研究活動の状況・問題点を把握した上で研究活動の質的向上を図る。	4 - 1 . 点検評価委員会を拡充した評価室(仮称)を設置し，研究活動の状況・問題点を把握した上で研究活動の質的向上を図る。 ・企画・評価室及び研究推進室の連携体制を作る。	室員が相互に会議に出席し，連携をとった。(企画・評価室，研究推進室)	
4 - 2 . 競争的資金を獲得した教員のための共同利用スペースを用意するなど，優れた教員に対する支援制度を検討する。	4 - 2 . 競争的資金を獲得した教員のための共同利用スペースを用意するなど，優れた教員に対する支援制度を検討する。 ・外部資金による間接経費の有効的活用方法について検討する。	間接経費の活用方法については，その1/2を学長裁量経費に組み入れ，残りの1/2を学部長の裁量で使用できるよう規則を制定した。	

大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(1) 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標	1. 芸術大学としての特色を生かした, 教育面・研究面での社会貢献, 国際交流を促進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況		
1-1. 両学部, 大学美術館, 奏楽堂 = 演奏芸術センターにおいて様々な企画を推進し地域の芸術文化向上, 生涯学習に資するとともに, 自治体や学外機関等と共同して保存修復支援, 様々なレベルでの芸術教育提供・支援, 芸術鑑賞提供・支援等に積極的に取り組む。	1-1. 両学部, 大学美術館, 奏楽堂 = 演奏芸術センターにおいて様々な企画を推進し地域の芸術文化向上, 生涯学習に資するとともに, 自治体や学外機関等と共同して保存修復支援, 様々なレベルでの芸術教育提供・支援, 芸術鑑賞提供・支援等に積極的に取り組む。			
	・ 大学美術館・陳列館において, 研究室単位での作品発表やカタログを制作公開, 「HANGA・東西文化の波」展, 東京藝大のガラス作家たち」展, 新人スタッフ研究発表展等の開催, 2003年国際陶芸シンポジウム報告書作成発表等の企画を実施する。	大学美術館で開催の「HANGA 東西交流の波」展に合わせて, 陳列館等において, 小企画(シンポジウム計3回, 陳列館及び大学会館ギャラリーにて関連展覧会計3回)を開催した他, 新人スタッフ研究発表展「版の記憶/現在/未来 展」を開催した。(版画研究室) 「東京藝大のガラス作家たち(4月24日~5月9日)」展を開催するとともに, 同時開催のシンポジウム「ガラスは今」を開催し, 報告書を作成した。又, 2003年国際陶芸シンポジウム報告書を作成した。(工芸科) 大学美術館・陳列館において, 10月21日から11月3日まで, 楽器展「ひびき・かたち・そざい 東西の改良楽器をめぐって」を開催した。(楽理科)		
	・ 奏楽堂 = 演奏芸術センターにおいて「藝大ドヴォルザーク・プロジェクトI~XII」「創造の杜」「うた」シリーズ」「和楽の美」「時の響き」「上野の春」等の企画を実施する。	「藝大ドヴォルザーク・プロジェクトI~XII」(5月1日オープニングより12回に亘る演奏会およびレクチャーコンサートのシリーズ)」「創造の杜, ルチアーノ・ベリオ作品演奏5月27日(オーケストラ作品), 30日(セクエンツァ完全全曲演奏)」「うた」シリーズ, 6月29日(イタリアオペラ・ガラコンサート), 11月20日(名曲でたどるパノラマ・フランス歌曲), 12月12日(ヴォーカル・アンサンブルの魅力)」「オルガンシリーズ, 6月13日(パッサ作品), 10月31日(メシアン「主の降誕全曲」)」「和楽の美, 5月7日(邦楽劇「賢治宇宙曼荼羅」)」「時の響き, 7月17日(ジャズin藝大)」「上野の春, 3月13日(教員演奏会, 松下功, 河野文昭, アントワーズ・キュレ)」の各企画を実施した。(音楽学部, 演奏芸術センター)		
	・ 香川県 = 芸大交流事業(小豆島ワークショップ, 声楽講座)の開催, 群馬県 = 芸大交流事業(芸術の「原」表現)開催, 台東区小島小学校を活用した公開講座やワークショップ開催, 港区地域開発プロジェクト(コミュニティ道路整備デザイン・ワークショップ)の実施, 台東区, 取手市, 高遠町, 長井市等, 各種演奏依頼への対応により芸術鑑賞提供・支援等に積極的に取り組む, 等の活動を行う。	以下の活動を通して, 地域社会への芸術鑑賞提供・支援などを行った。 ・ 長野県安曇野郡穂高町主催, 東京芸術大学共催の留学生事業(「アートプロジェクトイン安曇野」), 7月16日~19日基調講演「ふるさとと芸術」 ・ 香川県 = 芸大交流事業(小豆島ワークショップ, シンポジウム, 声楽講座) ・ 群馬県 = 芸大交流事業(芸術の「原」表現) ・ 小島アートプラザ(旧台東区立小島小学校)(公開講座) ・ 港区地域開発プロジェクト(コミュニティ道路整備デザイン・ワークショップ) ・ 茨城県稲敷市の市章のデザイン及びマニュアル式制作 ・ 台東区(木曜コンサート, 上野・浅草日本の音, 台東第九公演等) ・ 取手市(取手市民音楽祭, 取手市・藤代町合併記念式典演奏, ミニコンサート, 吹奏楽指導) ・ 高遠町(第18回伊沢修二記念音楽祭出演) ・ 長井市(市民音楽祭第九公演出演)		

	<p>・韓国，ソウル大学にて特別授業，ソウル日本文化院で講演，台湾，手工芸研究所にて特別授業「日本の漆芸界」開講，中国，清華大学にて特別授業「日本の色」開講，韓国芸術総合学校音楽院における合同演奏会等の国際交流活動を行う。</p> <p>・公開講座（油画前期・油画後期・今日の美術入門・新しい美術の楽しみ方・壁画モザイク・スクリーンプリント実技・銅版画実技，「初めての中国琵琶」等々），自治体とのプロジェクト，大学開放事業，ワークショップの開催等の活動を行う。</p> <p>・コクヨ株式会社との三重県尾鷲地区のもの作り研究，地域活性化の推進，ホルベイン工業株式会社と産学協同『油絵具開発・調査研究』，法務省保護局主唱：社会を明るくする運動「匠から学ぶワークショップin東京芸術大学」開催，産学共同研究：自動車室内における安全性のデザイン（タカタ株式会社），新しい楽典の編纂・出版等の活動を行う。</p>	<p>ソウル大学「日本の漆芸」（特別講義），ソウル日本文化院「日本の漆芸」「日本文化論」（講演），手工芸研究所「日本の漆芸界」（特別講義），清華大学「日本の色」（特別講義）を行った。（美術学部）</p> <p>韓国芸術総合学校音楽院に，作曲科教授1名学生2名（作品は3名分）を派遣し，作品演奏及び教員の作品について講演を行った。又，器楽科教員・学生を派遣し「チューバ合同演奏会」を行った。（音楽学部）</p> <p>・公開講座：大学の専門性を活かし社会への芸術教育の提供として（油画前期，油画後期，今日の美術入門，新しい美術の楽しみ方，壁画モザイク，スクリーンプリント実技，銅版画実技，初めての中国琵琶等），美術学部18講座，音楽学部12講座を開講した。</p> <p>・自治体とのプロジェクト：「TAP（取手アートプロジェクト）2004」を実施した。</p> <p>・大学等地域開放特別事業：取手市教育委員会の協力を得て児童と保護者を対象に「夏休み七宝体験」及び「夏休み親子で漆芸体験」事業を実施した。又，小学校高学年を対象とした「大型C.G.プリント制作実習」「デジタルレコーディングで音楽CDを作ろう!!」を行った。</p> <p>・ワークショップ：「キッズゲルニカ：国際子ども平和壁画プロジェクト」におけるワークショップを開催した。</p> <p>以下の共同研究，受託研究，ワークショップを実施した。</p> <p>共同研究：ホルベイン工業（株）と「理想的な油絵の具の研究」 受託研究：東京国立博物館「高橋由一作『上杉鷹山像』基礎調査研究と修復」 JST「デジタルメディアを基盤とした21世紀の芸術創造」 埼玉県吉川市と「芸術・文化を軸とする地域連携の方法について」 江戸崎町・新利根町・桜川村・東町合併協議会「市章のデザイン及び市章使用事例に関する研究」</p> <p>ワークショップ：「匠から学ぶワークショップin東京芸術大学」</p> <p>文部科学省生涯学習まちづくりモデル支援事業認定事業「三重県尾鷲地区ものづくり研究会」開催の学習会（コクヨ株式会社プロデュース）に協力した。（工芸科） 産学共同研究「自動車室内における安全性のデザイン」（タカタ株式会社）を推進した。（デザイン科） 平成17年度出版を目指し，「新しい楽典」の編纂作業を進めた。（音楽学部）</p>	
<p>1 - 2 . 大学美術館，附属図書館，奏楽堂等の広報情報発信を統合する情報発信システムを芸術情報センターを中心として整備し，学内芸術情報を整備するとともに，情報発信を促進する。</p>	<p>1 - 2 . 大学美術館，附属図書館，奏楽堂等の広報情報発信を統合する情報発信システムを芸術情報センターを中心として整備し，学内芸術情報を整備するとともに，情報発信を促進する。</p>	<p>サーバコンピュータを設置し，芸術情報データベース開発に必要な各種ソフトウェアのインストール/テストを行った。（芸術情報センター）</p> <p>システムのコア部分である情報共有機能やデータのアップロード機能などのモジュールを開発した。（芸術情報センター）</p>	
<p>1 - 3 . ボランティア活動等の社会活動への参加を学生に奨励・支援していく。</p>	<p>1 - 3 . ボランティア活動等の社会活動への参加を学生に奨励・支援していく。</p>	<p>仏像の古典技法の工程モデルを制作し，東京国立博物館にてギャラリートークを実施した。（文化財保存学専攻） また，学生ボランティアによる作品解説のギャラリートークを行った。（美術学部，大学美術館）</p> <p>展示会のワークショップやシンポジウムを通して地域社会への貢献を行なうことを学習の一貫とした。絵画専攻（壁画）及び音楽環境創造科の学生が中心となり，取手市周辺にて市民に作品演奏を無料で提供する活動をした。（絵画科（油画），音楽環境創造科）</p>	

	・ボランティア演奏依頼について積極的に学生に紹介していく。(音楽学部)	芸術活動推進委員会及び演奏企画室を通して、演奏依頼を学生に紹介した。(音楽学部)	
1 - 4 . 現職芸術系教員のリカレント教育など社会人の受入れを促進するとともに、その受入れの窓口を整備する。	1 - 4 . 現職芸術系教員のリカレント教育など社会人の受入れを促進するとともに、その受入れの窓口を整備する。	現職小学校音楽教員を科目等履修生として3名受け入れた他、国立大学等研究員として他大学教員3名も受け入れた。	
	・教育推進室において受け入れ態勢の整備について検討する。	社会人の受入れ体制の整備について検討した。(教育推進室)	
1 - 5 . 様々な自治体、企業、各機関との連携のもと積極的に大学の人材、資産を活用できるように体制を整備する。	1 - 5 . 様々な自治体、企業、各機関との連携のもと積極的に大学の人材、資産を活用できるように体制を整備する。	芸大アートデザインセンターの設立を検討し、組織のあり方や活動内容について計画を立案した。(デザイン科)	
	・取手アートプロジェクトの事業計画に教員、大学院生の専門性を活用する。(絵画科(油画))	「1/2のゆるやかさ」をテーマに都市環境プロジェクトとして「TAP(取手アートプロジェクト)2004」において、専門性を活かし、地域における研究活動を行った。(絵画科(油画))	
	・OMソーラー、トステム、能村膜構造との連携を進める。(建築科)	(財)トステム建材産業振興財団からの助成により「間伐材を利用した木造面格子による構造体システムに関する研究」を行った。 (財)能村膜構造技術振興財団からの助成により「膜構造を活用した次世代の環境対の開発の提案」を行った。(建築科)	
1 - 6 . 国内外の芸術系大学や芸術研究機関との連携・交流を推進し、相互の資源交流を行うプロジェクトについて検討する。	1 - 6 . 国内外の芸術系大学や芸術研究機関との連携・交流を推進し、相互の資源交流を行うプロジェクトについて検討する。	国際交流の推進に関し次の事項について整備を図った。 ・交流協定締結の方針を見直し、新たに「芸術国際交流に関する大学間協定等について(方針)」を制定した。 ・交流協定の締結について、従来、委員会で審議し評議会で承認していたものを、法人化を機に組織の整備を図り、機動的で実効性のあるものにするため、国際交流室で審議承認し、教育研究評議会に報告する方法に改めた。 ・平成16年度芸術国際交流事業募集要項を見直し改正をした。 国際交流を促進するため、中期計画の見直しを検討し、国際交流に関する情報の集積・管理・発信のための体制整備及び学内環境の整備を盛り込んだ原案を作成した。 新たに次の大学等と交流協定を締結した。 ウズベキスタン国立音楽院、リヒテンシュタイン国立大学、シカゴ美術館附属美術大学(アメリカ)、上海音楽学院(中国)、ハレ・ブルグ・ギービヒエンシュタイン芸術大学(ドイツ)、シュトゥットガルト美術大学(ドイツ) パリ国立高等音楽舞踊院(フランス)との交流協定内容を見直し、締結し直した。 新たに次の大学と交流協定の締結を承認した。 シドニー大学(オーストラリア)、ミマル・シナン大学(トルコ) 文部科学省「海外先進教育研究実践支援プログラム」をうけて国際交流室において対応を検討(H16.7.6)、「東京芸術大学海外先進教育研究実践支援プログラムに関する取扱要項」を役員会において制定(H16.7.22)、国際交流室における協議(同日)を踏まえ、室長のもとで「芸術教育の世界的交流拠点形成プロジェクト」を策定、このプロジェクトのもとで美術学部教員2名をアメリカ及びヨーロッパに長期派遣する事業について補助金を申請し採択された。 学長裁量経費及び本学芸術国際交流基金により、イタリア(フィレンツェ及びミラノの美術、音楽大学)へ調査団(理事、教職員)を派遣し、交流に関する意見交換及び調査を行った。 景德镇陶磁学院にて「世界陶磁シンポジウム」に参加、発表を行った。東京国際展示場にて開催のTEXNET/JTC主催「学生による布の邂逅2004」展に参加、国内の各美術大学と交流を行った。(美術学部)	

		シュトゥットガルト音楽大学(ドイツ), ミュンヘン音楽大学(ドイツ), ウィーン国立音楽演劇大学(オーストリア)に藝大チェンバーオーケストラの資料(CD)を提供し交流演奏会について検討した他, 「<アジア・躍動する音たち>-アジアの協奏曲-」(9月16日, 奏楽堂)にてウズベキスタン国立音楽院及び韓国芸術総合学校音楽院より教員を招聘, 作品紹介及び演奏を行った。又, 韓国芸術総合学校音楽院に, 作曲科教授1名学生2名(作品は3名分)を派遣し, 作品演奏及び教員の作品について講演を行った。又, 器楽科教員・学生を派遣し「チューバ合同演奏会」を行った。(音楽学部)	
	・東博, 徳川, 五島, 出光などの研究者と交流を深め, 絵画遺産の調査研究, 模写事業, 集中講義の開催を検討する。また, 学外の研究者等の利用と公開についても検討する。 (絵画科(日本画))	東京国立博物館, 五島美術館, 出光美術館から研究者による講義開設。徳川美術館では源氏物語絵巻現状模写を実施し, 徳川美術館における「よみがえる源氏物語絵巻展」に完成した模写を貸し出し, 展示した。国立歴史民俗博物館で芸大生対象の特別閲覧を実施した。(絵画科(日本画))	
	・東京芸術大学, S.V.A(スクール・オブ・ヴィジュアル・アーツ/ニューヨーク), シカゴ美術館付属美術大学(SAIC)でそれぞれの都市で芸術活動を行っている学生及び卒業生, 教員を招聘しグローバルな視点からの「場の語り」をテーマとした国際交流展(大学間交流)を開催し, 講演会・ワークショップ等を行う他, 大邱カトリック大学校美術学部西洋画科との国際交流展を日本・韓国にて行う。(絵画科(油画))	「Voice of Site Tokyo-Chicago-NewYork インスタレーションによる現代美術展」(9/24~10/17)を東京芸術大学美術館陳列館・旧坂本小学校・gallery J2にてS.V.A/SAICの学生, 卒業生, 教員を招聘し, 講演会・ワークショップ・展覧会を行った。(韓国・大邱市民会館, 10/18~10/23)(東京芸術大学学生会館・絵画棟, 11/22~11/26)「表層の内側」展 東京・大邱 を大邱カトリック大学美術学部西洋画科の教員・学生・卒業生と両国二カ所にて展覧会及びディスカッションを行った。(絵画科(油画))	
	・韓国芸術総合学校音楽院において教員・学生による合同演奏会を行う。(音楽学部)	韓国芸術総合学校音楽院に, 作曲科教授1名学生2名(作品は3名分)を派遣し, 作品演奏及び教員の作品について講演を行った。又, 器楽科教員・学生を派遣し「チューバ合同演奏会」を行った。(音楽学部)	
	・海外音楽大学よりの教員受入と教員による演奏会を促進する。(音楽学部)	シュトゥットガルト音楽大学学長を客員教授として招聘したほか, 韓国国立総合芸術院, ウズベキスタン国立音楽院, バリ国立高等音楽院の教授陣を招聘し, シンポジウム, レクチャー, 演奏会を開催した。その他, ベルリン芸術大学, バリ国立高等音楽院, ジュリアード音楽院, ロイヤルマンチェスター音楽大学, デトモルト音楽大学等の教員を特別公開講座講師として招聘した。(音楽学部)	
1-7. 外国人研究者と留学生受入れを促進するとともに, 地域と連携したアーティスト・イン・レジデンスなどの新しい仕組みを持った受入体制を整備する。		外国人客員研究員を23名受け入れた。(前年比6名増) 継続 美術9名(内中国政府派遣4名), 音楽2名 新規 美術9名, 音楽3名(内中国政府派遣1名, JBIC中国「内陸部・人材育成事業」研修員1名) (総務課)	
		外国人留学生を104名受け入れた。(前年比9名増) 美術学部2名 音楽学部0名 美術研究科77名(大学院生55名, 研究生22名) 音楽研究科23名(大学院生19名, 研究生4名) 別科2名	
1-8. ユネスコ等の国内外の諸機関とも協力し, 芸術による国際協力を推進する。	1-8. ユネスコ等の国内外の諸機関とも協力し, 芸術による国際協力を推進する。		
	・UNESCO等の外部機関に協力し, 国際協力を推進する。(文化財保存学)	JICA(国際協力機構)に協力し, 外国人受託研修員を1名受け入れた。また, JBIC(国際協力銀行)に協力し, 中国「内陸部・人材育成」研修員を1名受け入れた。(美術学部)	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

中期 目標	記載事項なし
----------	--------

中期計画	年度計画	計画の進行状況	
記載事項なし	記載事項なし	記載事項なし	

大学の教育研究等の質の向上

3 その他の目標

(3) 附属学校に関する目標

中期目標	<p>1. 教育基本方針</p> <p>1) 将来の優れた演奏家や作曲家を育てるべく、専門実技などの音楽専門科目の早期教育を行い、音楽理論・音楽史などの音楽科目とともに、普通科目の教育や特別教育活動を通して、高い教養と、魅力的な人間性の涵養に努める。</p> <p>2) 学校運営について、学外からの意見を積極的に活用し、柔軟かつ機動的な意思決定を可能とする仕組みを取入れるように努める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況	
1-1. 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策			
1) 優れた音楽家育成のため、音楽学部と附属高校の有機的連携をより一層強化し、教育効果の向上を図るため、次の事を行う。		(平成17年度以降に実施のため、平成16年度は年度計画なし)	
・ソルフェージュ教育研究会を活性化し、大学学部と附属高校の教育研究面での連携を推進する。		(平成17年度以降に実施のため、平成16年度は年度計画なし)	
・管弦楽教育において音楽学部オーケストラ委員会や指揮科などとの間で緊密な連絡を行い、指導体制及びカリキュラムの見直し・改善を図り、教育の質の向上に努める。		(平成17年度以降に実施のため、平成16年度は年度計画なし)	
1-2. 学校運営の改善に関する具体的方策	1-2. 学校運営の改善に関する具体的方策		
・附属音楽高等学校運営委員会の運営の見直しを行い、柔軟かつ機動的に意思決定を可能とする仕組みにする。		(平成17年度以降に実施のため、平成16年度は年度計画なし)	
・学校評議員制度等、学外からの意見を積極的に活用し、学校運営の向上と充実を図る。	・学校評議員制度等、学外からの意見を積極的に活用し、学校運営の向上と充実を図る。	・平成17年5月開催予定の学校評議員会における議題「生徒の宿舎に関する実態」の資料作成のため、本校生徒を対象にアンケートを実施した。	
・音楽学部と連携・協力し、附属高校の在り方について検討するための組織を設置する。		(平成17年度以降に実施のため、平成16年度は年度計画なし)	
	・創立50周年企画として附属高校の過去・現在を検証するシンポジウムを開催する。	附属高校創立50周年企画の一つとして、シンポジウム「芸高の50年を振り返り21世紀を展望する」(平成16年11月5日、旧奏楽堂にて実施。参加人数約120名。)を開催した。各界から、加納民夫N響常務理事、金山茂人都響専務理事、外山浩爾聖徳大学大学院教授、神野峯一元朝日新聞事業本部委員・東京芸術大学音楽学部附属音楽高等学校評議員の4氏をパネリストとして迎え、「社会の中の音楽の状況」「高校教育の中での音楽高校」「芸高はどう生きていくか」について討論を行った。	
1-3. 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策	1-3. 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策		

<p>・本校の目的を達成するために、入学者選抜について、附属音楽高等学校運営委員会で入試科目、実施方法、実施期間等について多面的な調査検討を行う。</p>		<p>(平成17年度以降に実施のため、平成16年度は年度計画なし)</p>	
<p>・全国的な少子化傾向、音楽専門教育の実施校の増加等にもない、全国各地から優秀な生徒の確保を図るため、学校説明会の開催、ホームページの充実など、附属高校に関する情報をさまざまな機能を通して提供し、生徒募集の強化を図る。</p>	<p>・全国的な少子化傾向、音楽専門教育の実施校の増加等にもない、全国各地から優秀な生徒の確保を図るため、学校説明会の開催、ホームページの充実など、附属高校に関する情報をさまざまな機能を通して提供し、生徒募集の強化を図る。</p>	<p>学校説明会の開催(7月18日実施)、ホームページの充実など、附属高校に関する情報をさまざまな機能を通して提供した。又、生徒募集の強化を目指し、学校説明会・学校案内冊子等の内容充実に向けての資料を得るため、全国音楽高等学校協議会全国大会(11月19日、20日)において情報交換を積極的に行うとともに、他校の学校案内冊子を多数入手した。</p>	
	<p>・室内楽コンサートを行ったオープンキャンパスを行う。</p>	<p>室内楽コンサートを行ったオープンキャンパス(11月5日実施)を行い、附属高校への関心を喚起した。</p>	
<p>1-4. 公立学校との人事交流に対応した体系的な教員研修に関する具体的方策・普通科目担当の教員については、各都道府県及び他の国立附属学校との人事交流を積極的に推進する。教員研修の実施に当たっては、東京都教職員研修センターの資源を効果的に活用する。</p>		<p>(平成17年度以降に実施のため、平成16年度は年度計画なし)</p>	
<p>1-5. 教育研究活動成果発表の推進</p>	<p>1-5. 教育研究活動成果発表の推進</p>	<p>(平成17年度以降に実施のため、平成16年度は年度計画なし)</p>	
<p>・研究紀要の発行を定期化し、附属高校の教育研究を内外に発表する。</p>		<p>(平成17年度以降に実施のため、平成16年度は年度計画なし)</p>	
<p>・定期演奏会、室内楽演奏会等の機会を強化し、附属高校の教育成果の公表に努める。</p>	<p>・定期演奏会、室内楽演奏会等の機会を強化し、附属高校の教育成果の公表に努める。</p>	<p>定期演奏会(11月6日)を本年度は特に創立50周年行事の一環として開催した。(演奏曲目=邦楽:箏曲「遠砧」(宮城道雄)、長唄「越後獅子」。洋楽:ベートーヴェン作曲交響曲第5番、ヘンデル作曲オラトリオ「メサイア」)(観客数776名)</p>	
	<p>・英国青少年音楽祭へ学生を派遣する。</p>	<p>平成16年4月25日～5月5日、英国青少年音楽祭-Sprit of Youth in Music Festivalその他において、本校生徒5名(Pf1, Vn2, Va1, Vc1)が英国各地で演奏を行った。(演奏会場:Eton College, Rochdale School, Royal Northern College of Music, Chetham's School of Music.)</p>	
	<p>・東京文化会館及び奏楽堂で卒業生によるコンサートを行う。</p>	<p>東京文化会館小ホール及び奏楽堂で、卒業生によるコンサート(11月3日・7日)を開催した。東京文化会館演奏曲目=ラヴェル:序奏とアレグロ、プーランク:ホルン・トランペットとトロンボーンのためのソナタ、藤家漢子:東へ、シューベルト:ピアノ五重奏曲「鱒」、メシアン:アーメンの幻想より(観客数約200名)/奏楽堂演奏曲目=パッハ:ブランデンブルク協奏曲第5番、高橋裕:2群の箏と弦楽合奏のための天らい、佐藤真:ピアノ協奏曲、ストラヴィンスキー:火の鳥(観客数約800名)</p>	
	<p>・沖縄県立芸術大学と共催で交流コンサート(沖縄県芸内)を行う。</p>	<p>沖縄県立芸術大学音楽学部との共催による交流コンサートを10月1日沖縄県立芸術大学にて実施した。(演奏曲目=宮城道雄:春の海、ラフマニノフ:2台のピアノのための「第2組曲」より、ヒンデミット:5つの管楽器のための室内楽曲より、琉球古典音楽、他)</p>	
<p>・全国芸術高等学校長会の音楽小部会(全国音楽高等学校協議会)の理事校として、全国の音楽教育を推進する。</p>	<p>・全国芸術高等学校長会の音楽小部会(全国音楽高等学校協議会)の理事校として、全国の音楽教育を推進する。</p>	<p>全国芸術高等学校長会の音楽小部会(全国音楽高等学校協議会)の理事校として、理事会の運営・議事進行等の主要部局に携わるとともに、全国大会においても同様の先導的役割を果たし、音楽教育の推進につとめた。</p>	
	<p>・全国音楽高等学校協議会議(浜松江の島高校)に参画する。</p>	<p>全国音楽高等学校協議会全国大会(11月19・20日開催。大会テーマ「多様化時代の魅力ある音楽高校の在り方」)に参画し、情報交換を行った。</p>	
	<p>・関東地区国立大学法人附属高等学校紹介フォーラムを開催する。</p>	<p>関東地区国立大学法人附属高等学校紹介フォーラムを8月29日に奏楽堂にて開催した。(生徒250名、保護者373名、その他40名、総延べ参加人数約663名)</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

- ・教育と研究の一体

芸術の教育研究においては、知識を学ぶこと、或いは新たな表現を獲得することは逐次的ではなく並列的に行われることが多い。芸術において知識を学ぶことは受動的ではなく、能動的かつ創造的な行為であり、本学における教育と研究は表裏一体となった創造的な行為である。

- ・社会との結びつきが深い教育研究活動

芸術は、一般技術の様に実用化を待つことなく、時間を待たず、社会に直接的に影響するものである。この特質を活かし、本学では教員及び学生が共同して、学内のみならず、外部においても多数の展覧会及び演奏会を行い、社会へ教育研究の成果を発表した。(本学での展覧会(22件)、演奏会(127件)、外部よりの依頼による展覧会・展示(4件)、外部よりの依頼演奏(103件)) (学内で行われた展覧会・演奏家については参考資料参照)

又、文部科学省の「現代的教育ニーズ支援プログラム」に採択された「取手アートプロジェクトと地域文化の活性化」等、取手市、台東区における地域文化に根ざした教育実践活動に加え、公開講座や大学等地域開放事業による一般社会への芸術教育提供も積極的に行った(公開講座：30講座、受講者数963名、延受講者数4,097名、地域開放事業4講座、受講者数106名、延受講者数282名)。

この他、文化財保存修復活動を通しての地場産業に対する指導など、地域における伝統保存支援活動や、博物館でのギャラリートークなど学生によるボランティア活動も行った。

- ・新たな創造と伝統の継承

美術学部では、常に新しい表現の可能性を求め、各教員の研究発表を展開する中、教育研究の基本となる伝統的表現手法獲得のために、国内の美術館や博物館と連携した少人数授業研究を実施し、その成果作品を公開した。音楽学部では、新しい演奏解釈を生み出すために必須である過去の演奏伝統を学ぶため、各教員が実技レッスンにおいて常に自らが学んできた伝統を伝達する事に努めるほか、海外より著名な演奏家・研究家を招き、特別公開講座(注)・レッスン(計39回)や大学の演奏会に参画(11回)させることにより、音楽伝統の伝授に最大限の努力を払い教育を行った。

(注)本学の教員・学生を対象として著名な芸術家・研究者を招聘して行われる音楽学部での講座。

- ・海外との交流

本学は開学以来、常に諸外国と密接な関係を保ちながら教育研究を行ってきた。平成16年度は6校との間に新たに交流協定を締結(計23の海外大学と1美術館)し、清華大学美術学院、ハレ・ブルグ・ギービヒェンシュタイン芸術大学、シカゴ美術館付属美術大学(及びS.V.A(スクール・オブ・ヴィジュアル・アーツ/ニューヨーク))と、それぞれ共同展を開催した。又、ドイツにおける国際木造建築フォーラム招聘講演、韓国芸術総合学校音楽院での合同演奏、ソウル大学と日本文化院における講演とワークショップ、シベリウス大学及びIAMAS(情報科学芸術大学院大学)との間の国際遠隔授業実験、その他教員の招聘・派遣等の活動を行った。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	1. 本学の目標に即した教育研究, 社会貢献を実現するための戦略の確立とその効果的かつ迅速な執行を図るための体制を整える。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
1-1. 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策	1-1. 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策		次とおり理事のもとに, 各学部の教員と事務職員等の構成による理事室等を設置し, 全学的な観点から企画・立案業務を担当し, 学長及び役員を支援するとともに, 部局等との連携を図り機動的な運営ができる体制を整備した。(役員会) 理事(教育担当) 教育推進室, 学生支援室 理事(研究担当) 研究推進室, 国際交流室 理事(総務担当) 出版・著作権管理局 管理・運営室, 施設・環境部会, 企画・評価室 人事制度検討室 理事(学長特命担当) 社会連携室	
1-2. 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策	1-2. 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策		役員会に学部長を陪席させ, 学長, 役員会, 学部長相互の連絡を密にすると共に, 学部教授会との連携を強化した。(役員会)	
1-3. 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策	1-3. 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策		委員会は法令等に基づき設置しなければならないものを除き, 原則設置しないこととした。 理事の担当業務ごとに企画立案等を担う理事室等を設置し, 役員会, 経営協議会, 教育研究評議会との連携を図った。(役員会)	
1-4. 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策	1-4. 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策		委員会は法令等に基づき設置しなければならないものを除き, 原則設置しないこととした。 理事の担当業務ごとに企画立案等を担う理事室等を設置し, 組織を教員・事務職員等による構成にし, 役員会, 経営協議会, 教育研究評議会との連携を図った。(管理・運営室)	
1-5. 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策	1-5. 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策			

<p>・学長のリーダーシップに基づき、学部を中心とした教育研究等の重要性、緊急性などを踏まえ、全学的な方針により適性かつ戦略的に学内資源を配分する。</p>	<p>・学長のリーダーシップに基づき、学部を中心とした教育研究等の重要性、緊急性などを踏まえ、全学的な方針により適性かつ戦略的に学内資源を配分する。</p>	<p>学長裁量経費を確保し、学長のリーダーシップによる重点配分を行うと同時に、部局長裁量による部局内配分が可能な予算配分方針を策定し予算管理を行った。(管理・運営室)</p> <p>教育研究の一層の充実発展を図るため、学長裁量経費を用いて、本学にとって重要な課題に関する調査研究を行う「学内公募プロジェクト」、学長が定めたテーマについてのプロジェクト研究を行う「学長発信プロジェクト」、学長が提案したプロジェクトを全学から募集したメンバーにより実行する「学長プロジェクト」の3つの制度を構築し、学内外横断的な学内共同研究を推進した。(管理・運営室)</p>		
<p>1-6. 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p>	<p>1-6. 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p>			
<p>・学内の各種委員会等に必要に応じ学外の有識者を加えて広く意見を求める。</p>	<p>・学内の各種委員会等に必要に応じ学外の有識者を加えて広く意見を求める。</p>	<p>安全衛生コンサルタントに調査を委嘱し、安全衛生委員会においてコンサルタントから専門的意見を聴取した。(安全衛生委員会)</p> <p>将来構想委員会舞台芸術分野検討WGで外部有識者を招いてヒアリングを実施した。(将来構想委員会)</p> <p>資産運用に関し、証券会社の担当者からアドバイスを受けた。(会計課)</p>		
<p>・広報面、国際交流に関する外国語能力面、財務・経営面などでの専門家を外部より登用し、業務運営の強化を図る。</p>	<p>・広報面、国際交流に関する外国語能力面、財務・経営面などでの専門家を外部より登用し、業務運営の強化を図る。</p>	<p>英語、ギリシア語の会話能力を持つ者を臨時で雇い上げた。(総務課)</p>		
<p>1-7. 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p>	<p>1-7. 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p>			
<p>・会計監査の充実のため、職員内部組織における相互牽制体制を整備させる等、内部監査機能の強化を図る。</p>	<p>・会計業務において、職員内部組織における相互牽制が正しく働いているか、監事と連携し定期的に検証する。</p>	<p>会計業務において業務フローを点検し、取引を抽出して内部統制がとれているか検証した。(平成16年12月14日会計課定例打合において内部統制運用状況の調査を通知)</p> <p>平成17年2月～3月に掛けて内部監査を実施し、職員内部組織の相互牽制が取れているかを検証した。(平成17年1月25日会計事務連絡会において、会計内部監査実施通知)</p> <p>会計業務において、職員内部組織における相互牽制が正しく働いているかを、内部監査の実施項目を基に監事と検証した。(会計課)</p>		
<p>1-8. 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p>	<p>1-8. 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p>			
<p>・新国大協(仮称)の活動を通じて、他大学との連携・協力を図る。</p>	<p>・社団法人国立大学協会の活動を通じて、他大学との連携・協力を図る。</p>	<p>国立大学協会の広報紙に記事を寄稿し、協力を図った。</p> <p>国立大学法人等職員採用実施委員会に参加し、他大学との連携協力を図った。(管理・運営室)</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1. 芸術文化伝統の継承発展と新しい芸術文化創造という大学の目標に即した教育研究組織の改革を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト	
1-1. 教育研究組織の再編・見直しのシステムに関する具体的方策	1-1. 教育研究組織の再編・見直しのシステムに関する具体的方策		将来構想委員会で2つの課題(新たな芸術分野である「舞台芸術」と既存開設の映像関係授業科目の見直し)について検討することとなり、将来構想委員会の下に「舞台芸術分野検討WG」と「映像関係授業科目検討WG」を立ち上げ検討を開始した。(将来構想委員会)		
・芸術文化伝統の継承発展及び新しい芸術創造を一層強力に推し進めるため、必要に応じ学科編成・再編についての検討を大学改革推進会議において行う。	・芸術文化伝統の継承発展及び新しい芸術創造を一層強力に推し進めるため、必要に応じ学科編成・再編について将来構想委員会で検討する。		(平成17年度以降に実施のため、平成16年度は年度計画なし)		
・大学院改善委員会において、芸術の新しい分野に対応した大学院の再編・拡充に関する調査検討を行う。			(平成17年度以降に実施のため、平成16年度は年度計画なし)		
・教員の特性能力を踏まえ、各部署の枠をとりはずした交流を活性化させる。			(平成17年度以降に実施のため、平成16年度は年度計画なし)		
・大学院の充実・拠点化に対応した創造研究スペースと支援体制を整える。			(平成17年度以降に実施のため、平成16年度は年度計画なし)		
1-2. 教育研究組織の見直しの方向性	1-2. 教育研究組織の見直しの方向性				
・映像・舞台芸術など新たな教育研究分野拡充についての調査検討をより一層推進する。	・映像に関する新たな独立研究科の設置について検討する。		映像に関する新たな教育研究組織について検討し、大学院映像研究科映画専攻(修士課程)の設置計画を提出した結果、平成17年4月に設置することが認められ、開設に向け準備を行った。(映像研究科設置準備室) 第3期映像・舞台実験授業にプロデューサー人材養成に関する科目「映画・創造とビジネス」(経済産業省が「プロデューサー人材育成支援事業」の実証講座として採択)を新設した。(映像舞台芸術教育室)		
・芸術情報センター等の整備・充実を図り、芸大の全学的な情報の拠点を拡充する。	・芸術情報センター等の整備・充実を図り、芸大の全学的な情報の拠点を拡充する。		中央棟2階から総合工房棟2階へ移転した。これにより床面積(廊下等除く)が約2倍(296㎡から583㎡へ)、PC台数が15台増加(69台から84台)し、今後の情報関連機器・プロジェクトの拡充に対応する環境が整った。また、図書館と近接することで、相互の業務運営及び効率化が図れる見通しができた。(芸術情報センター)		
・音楽学部音楽環境創造科及び大学院美術研究科先端芸術表現専攻修士課程に対応した大学院の整備を図る。	・音楽学部音楽環境創造科及び大学院美術研究科先端芸術表現専攻修士課程に対応した大学院の整備を検討する。		音楽学部音楽環境創造科の学年進行に伴う大学院音楽研究科修士課程の専攻整備について、既存「音楽学専攻」の見直しを行い、音楽環境創造科とあわせて、「音楽学専攻」を新たに「音楽文化学専攻」とすることを検討し、大学設置・学校法人審議会大学設置分科会運営委員会における事前相談の書類を作成した。(音楽研究科)また、大学院美術研究科先端芸術表現専攻修士課程に対応した大学院博士課程の整備については、入学定員を増やすことを検討し概算要求で認められた。(美術研究科)		
			ウェイト小計		

業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

中期目標	1. 非公務員型を生かした、柔軟で多様な人事システムの構築を検討し、戦略的かつ効果的な人的資源の活用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
1-1. 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 ・教育、研究、学内運営など教員の業績を多面的に評価できる人事評価システムを構築する。	1-1. 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 ・教育、研究、学内運営など教員の業績を多面的に評価できる人事評価システムの検討に着手する。		任期の更新時における評価制度として、学部等の特性に応じた、教育、研究、学内運営、社会貢献等の多面的に評価できる評価制度を学部ごとに作成することとして検討に入った。今後、それらの原案をもとに、全学的な視点から調整を行って任期更新時の評価制度を構築する予定である。(管理・運営室)	
1-2. 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 ・多様な勤務形態や柔軟な兼業・兼職制の導入と早期退職に伴う制度整備の充実を図る。 ・サバティカル制度について検討する。	1-2. 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 ・多様な勤務形態や柔軟な兼業・兼職制導入について具体的な検討を行う。 ・サバティカル制度について検討する。		多様な人事制度について検討を行い、短時間勤務制及び招へい教授制度を構築し、これに関連した年俸制及び裁量労働制を導入した。また、芸術研究の活性化を図るため規制を緩和した新たな兼業制度を構築した。(管理・運営室) サバティカル制度の導入の是非について検討した。(管理・運営室)	
1-3. 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 ・学部学科等の特性、教員の勤務形態に応じた任期制を導入するとともに教員の支援体制を強化し、教員の能力向上を図る。 ・公募制を促進し、幅広く教員の確保を図る。	1-3. 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 ・学部学科等の特性、教員の勤務形態に応じた任期制を導入するとともに教員の支援体制を強化し、教員の能力向上を図る。 ・公募制を促進し、幅広く教員の確保を図る。		学部学科等の特性に応じた任期制を平成16年4月より規則化し実施した。(平成16年度末における全大学教員のうち任期付教員の割合56.9%)一部の学科等については、平成17年4月1日より任期制を導入することとして規則改正を行った。(管理・運営室) 「東京芸術大学における教員の採用及び昇任等に関する選考要項」を制定し、採用に当たっては、原則として公募によることとした。例外的に個別選考する場合は、理由を付して教育研究評議会で審議することとし、幅広く教員確保に努めた。(管理・運営室)	
1-4. 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 ・外国人教員と女性教員の採用を促進する。	1-4. 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 ・外国人教員と女性教員の採用を促進する。		「東京芸術大学における教員の採用及び昇任等に関する選考要項」を制定し、等しい能力を持つ候補者が複数あった場合には、他大学出身者、女性、外国人、障害者を積極的に選考することとした。(管理・運営室)	
1-5. 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 ・一般職としては、全国統一試験による採用を基本とし、専門性の高い職種(法務・国際、情報等)については資格取得者の採用など、本学独自の採用制度を構築する。	1-5. 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 ・一般職としては、統一試験による採用を基本とし、専門性の高い職種(法務・国際、情報等)については資格取得者を採用する。		職員の新規採用に際し、統一試験の応募者の質が高かったため、統一試験による採用とした。特に国際交流業務を担当する職員の配置を念頭に、語学力の高い者を積極的に採用した。(総務課)	

<p>・複雑化・高度化する業務への対応及び職員の資質の向上の観点から、職種別研修、専門性研修等の研修方法の確立及び他大学との計画的な人事交流を積極的に推進する。</p>	<p>・職種別研修や専門別研修等職員に応じた研修を実施し、複雑化・高度化する業務への対応及び職員の資質向上を図る。</p>	<p>法人化に伴い導入された国立大会計基準に対応し、簿記会計を理解する者を増加させるため、国立大学法人等会計事務研修に参加させた。また、法人化に伴い適用された労働安全衛生法に適切に対応するため、学内の危険物等の使用者に対する研修会を実施するとともに、衛生管理者の資格取得者を増加させるため、資格取得に向け労働安全衛生コンサルタントによる研修会を実施し、必置となっている2名の既衛生管理者の他に新たに17名が衛生管理者資格を取得した。その他、職務に応じた研修会に参加させた。(総務課)</p>	
	<p>・他大学等との計画的な人事交流を推進する。</p>	<p>筑波大学、千葉大学、国立極地研究所、大学入試センター、大学評価・学位授与機構、日本学生支援機構との人事交流を行った。(総務課)</p>	
<p>1 - 6 . 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策</p>	<p>1 - 6 . 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策</p>		
<p>・業務の見直し再編を行い、外部委託が有効かつ可能な業務については外部委託を進め、人員(人件費)の抑制に努める。</p>	<p>・教員の採用等に関する選考要項を作成し、全学的観点から教員人事を見直す。</p>	<p>平成16年5月に「東京芸術大学における教員の採用及び昇任等に関する選考要項」を制定し、全学的な観点から教員人事を行った。(管理・運営室)</p>	
<p>ウェイト小計</p>			

業務運営の改善及び効率化に関する目標
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1.新しい運営体制に対応した企画・支援体制の充実を図るとともに、事務処理体制の見直しを行い、集約化できる業務を整理し効率化、合理化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
1-1.事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	1-1.事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策			
・学長のリーダーシップの下で、全学的な経営戦略の企画立案を行う機能の充実を図り、効率的・機動的に教育研究活動の支援を行うことができるよう、事務組織の見直しを行い、適切な事務組織を構築する。			教育研究活動の支援を効率的・機動的に行えるよう、事務組織の見直しを行い、新たに「学外連携・研究協力課」の設置を検討した。(管理・運営室) 総務課、会計課内の業務の見直しを行い、両課に業務を担当する参事役を配置した。(総務課)	
	・業務の見直し再編を行い、外部委託が有効かつ可能な業務については外部委託を進め、人員(人件費)の抑制に努める。		・役員秘書について、派遣人材を活用した。(総務課)	
1-2.複数大学による共同業務処理に関する具体的方策	1-2.複数大学による共同業務処理に関する具体的方策			
・複数大学共同で業務処理(職員採用試験関係、職員研修関係等)にあたるよう、システムの構築を図る。	・職員採用試験や職員研修等について、複数大学共同で業務処理を行う。		新任職員研修を東京医科歯科大学、お茶の水女子大学、東京海洋大学、国立情報学研究所と共同して本学で開催した。(総務課)	
1-3.業務のアウトソーシング等に関する具体的方策	1-3.業務のアウトソーシング等に関する具体的方策			
・限られた経営資源を有効に活用するため、必要に応じて、業務委託や人材派遣の活用等、業務のアウトソーシングを進める。	・業務委託や人材派遣が可能な業務を洗い出し、経費比較を含めた具体的な検討を行う。		役員秘書について、派遣人材を活用した。(総務課) 給与計算事務及び自動車運転業務についてアウトソーシングの可能性について検討し、内、自動車運転業務について、取手校地バス運行管理業務を平成17年度から業務委託に変更するよう仕様書を作成した。(会計課)	
・学生事務の改善・充実及び効率化・簡素化を図るため、電算化を計画的に推進する。	・学生事務の改善・充実及び効率化・簡素化を図るため、電算化を推進する。		学生事務の改善・充実及び効率化・簡素化を図るため、教務事務電算処理システムを開発し、平成17年度から本格的な運用を行うための試行を実施した。(入学主幹)	
・事務処理の迅速化等を推進するため、電子メール、電子掲示板等を活用、事務処理のペーパーレス化を図る。			学報を紙媒体からホームページへの掲載に変えた。また、各種の調査に当たって、メールによる資料提出を進め、情報の周知についてもメールを活用した。(管理・運営室)	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

該当なし

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

運営体制の改善については、学長のリーダーシップを発揮できるよう担当理事それぞれの業務についての検討組織（理事室）を整備するなど、学長の補佐体制を整備した。

教育研究組織の見直しについては、総合的芸術大学を実現するため、本学が従来より希望し、検討してきた映像・舞台芸術の分野のうち、映像関係の教育研究組織を新たに整備することとし、大学院映像研究科の設置計画を提出し認められ、平成17年4月開設に向けて準備を行った。

人事の適正化については、柔軟で多様な人事システムを構築するため、原則として大学の全教員に任期を定める規則の制定や多様な勤務形態（兼業の緩和、短時間勤務制度等）の導入を図った。

事務等の効率化・合理化については、関係部署の連携・連絡を密にするとともに、事務の執行方法を見直し、事務の再配分、決裁の合理化を図った。

財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1. 自己収入の増加を促進するための体制を整備する。
------	----------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
1 - 1. 外部研究資金の増加を図るため、教員への説明会の開催やパンフレットを作成するなどの学内及び学外への情報の提供を積極的に行う。	1 - 1. 外部研究資金の増加を図るため、教員への説明会の開催やパンフレットを作成するなど学内及び学外への情報提供を行う。			
	・ 科学研究費補助金の説明会を行う。		H16.10.14 音楽学部大会議室で説明会を開催した。外部講師による制度的説明、本学会計課長による経理関係説明の他、本学の科学研究費獲得経験者による体験談を設けるという新しい試みを行った。参加者は、本学教員38名、事務職員10名。他に東京国立博物館からも3名参加した。(総務課)	
			科学研究費補助金を17件計65,200,000円獲得した。【平成15年度実績19件 57,900,000円】(総務課)	
	・ 管理運営室において外部資金導入の検討を行う。		外部資金確保のための募金活動として、「藝大ルネッサンス」事業及び「藝大フレンズ」制度の実施に向けて検討し、平成17年度から実施することとした。(管理・運営室)	
			平成16年度学長裁量経費(学長発信プロジェクト: 本学における外部資金導入方策に関する研究)により、文献資料の収集、日米の計19大学等の事例調査を行い、また有識者を招き研究会を2回開催した。(社会連携室)	
		次のとおり共同研究及び受託研究契約を締結し外部資金の導入を図った。 ・ 共同研究 1件 研究費 1,396,500円, 研究料420,000円 ・ 受託研究 4件 研究費 21,254,848円(うち間接経費4,469,281円) 【平成16年度間接経費総計 4,469,281円 前年度比525%】 【平成15年度実績】 ・ 共同研究 1件 1,732,500円 ・ 受託研究 2件 3,685,500円(うち間接経費850,500円) (総務課)		
1 - 2. 外部資金に、間接経費制度の導入を図る。(既に導入されている科学研究費補助金、受託研究費を除く。)	1 - 2. 外部資金に、間接経費制度の導入を図る。(既に導入されている科学研究費補助金、受託研究費を除く。)			
	・ 寄附金についての間接経費制度を導入する。		「外部資金間接経費取扱規則」を制定し、受託研究費の他に寄附金についても間接経費を確保することとした。【平成16年度寄附金による間接経費総計1,400,000円】(管理・運営室)	
1 - 3. 大学の持つ知的・美的財産を活用した芸術教育への貢献や芸術の普及活動推進のため、外部資金を導入する方策を検討する。				

・公開講座・セミナー、派遣・遠隔授業などの実施等に関するもの			(平成17年度以降に実施のため、平成16年度は年度計画なし)		
・展覧会や演奏会の開催、研究成果等の出版及び企画の発信等に関するもの			(平成17年度以降に実施のため、平成16年度は年度計画なし)		
1-4. 展覧会及び演奏会事業を外部団体等と共同開催することにより、事業費に外部資金を積極的に導入する。	1-4. 展覧会及び演奏会事業を外部団体等と共同開催することにより、事業費に外部資金を導入する。				
	・特別展：横山大観「海山十題」展等においてNHKプロモーション等と共同で開催する。(大学美術館)		特別展「再考 近代日本の絵画展」において東京都現代美術館・セゾン現代美術館、また横山大観「海山十題」展においてはNHKプロモーション、また「興福寺国宝展」においては朝日新聞社、「HANGA東西交流の波展」では東京新聞、そして「厳島神社国宝展」では読売新聞社と共同で開催した。(大学美術館)		
			ウェイト小計		

財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	1. 経費節減を図り、効率的・合理的な予算執行を推進する。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
1 - 1. 定期刊行物及び業務委託等の契約の見直し、光熱水料等の節減の徹底、リサイクルの推進・ペーパーレス化による廃棄物の減量化の徹底を図るとともに、執行状況の分析等を行い、目標値を設定することにより管理的経費を抑制する。	1 - 1. 定期刊行物及び業務委託等の契約の見直し、光熱水料等の節減の徹底、リサイクルの推進・ペーパーレス化による廃棄物の減量化の徹底を図るとともに、執行状況の分析等を行い、目標値を設定することにより管理的経費を抑制する。				
		・定期刊行物の必要性を検証する。	定期刊行物の必要性を検証して、平成16年9月から定期刊行物（追録等）の部数を削減した。又、平成16年10月から新聞の購読部数を削減した。（会計課）		
		・業務委託の契約について、仕様内容を見直す。	那須高原研修施設管理業務の仕様内容を見直し、管理的経費の抑制を図った。（会計課）		
			大学美術館退任記念展開催中の受付業務について見直し、平成17年度から2名から1名へと削減することを決定した。（大学美術館）		
			保全業務等の仕様内容を、1)点検業務の回数の削減、2)上野、取手両団地の業務委託を一括契約することの可否、3)発注回数削減による経費節減、の観点から検討した結果、主に法令制限(回数規定)のため現状が最善であることが判明した。（施設課）		
		・省エネルギーについて学内における周知を徹底し、光熱水料等の節減を図る。	夏季一斉休暇を制度化し、夏季の省エネルギーを図った。（管理・運営室）		
			冷暖房・空調設備、電気設備、ガス設備、給水設備の省エネについて学内周知し、光熱水料等の節減を図った。（会計課）		
			「エレベーターの管理」及び「電力デマンド警報作動時の行動計画」を策定し、教職員各位に各設備の省エネ方法を具体的に示した文書を通知し、最大需要電力の抑制を図った。（施設・環境部会）		
		・管理的経費の抑制に関し、これまでの執行状況を分析し、どのような目標値を定めるか検討する。	他大学及び社会情勢を参考として非常勤講師経費の見直しを行い、合理的な単価に設定した。（管理・運営室）		
			学内一斉清掃日（クリーンデー）を設定し、教職員学生による清掃を行い、学内清掃費の節約を図った。（管理運営室）		
	平成16年5月から、学報の電子化により印刷費の節約を図った。 平成16年10月から、マイライン登録の見直しにより電話料金の節約を図った。 平成17年2月から、民間宅配業者を利用し郵便料金の節約を図った。（会計課）				
	ESCO事業者にて省エネ診断を依頼した。（施設課）				
			ウェイト小計		

財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1. 資産の効率的・効果的な運用を推進する。
------	------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
1-1. 大学の資産(美術品等)のデータベース化, 利用手続きの簡素化等を行うとともに, 広報等を通じて, 資産の有効運用を図る。	1-1. 大学の資産(美術品等)のデータベース化, 利用手続きの簡素化等を行うとともに, 広報等を通じて, 資産の有効運用を図る。 ・資産(美術品)のデータベース化を推進する。(大学美術館)		中期計画期間中の資金収支のラフスケッチに基づき, 当面必要としない寄附金資金を, 金額・期間を分割し, 資金の増加を図るだけでなく, 法人全体の収支の改善に資するため, 国債, 地方債(政府保証債)による運用を開始した。(会計課)	
			入力済の2709件の画像データを, 随時HP等にて公開をし, 利用手続きの簡素化及び広報に役立てた。(大学美術館)	
			平成15年度新規登録の収蔵品の文字データ入力を推進し, 画像作成・公開に当たって必要な著作権者の承諾書類を作成した。(大学美術館)	
1-2. 大学美術館, 奏楽堂, 附属図書館等の利用時間の延長等を図り, 効果的な運用を推進する。	1-2. 大学美術館, 奏楽堂, 附属図書館等の利用時間の延長等を図り, 効果的な運用を推進する。 ・上野校地図書館本館において, 授業のない期間についても土曜日開館を実施する。			
			平成16年4月から, 上野校地図書館本館において, 授業のない期間についても土曜日開館を実施した。(附属図書館)	
1-3. 全学委員会である施設・環境委員会による, 施設の点検・評価に基づく専有スペースの配分, 共用スペースの指定など, 効果的・効率的なスペースの運用を着実かつ継続的に実施する。	1-3. 全学委員会である施設・環境委員会による, 施設の点検・評価に基づく専有スペースの配分, 共用スペースの指定など, 効果的・効率的なスペースの運用を着実かつ継続的に実施する。 ・施設・環境委員会を理事のもとに再編して効果的・効率的な施設の活用, 運用を図る。			
			理事のもとに設置された管理・運営室の部会として, 施設・環境部会を設置し, 効果的な施設の活用, 運用を図った。(管理・運営室)	
			「キャンパスプラン検討WG」を設立し, キャンパス内・外の両面から新たな改善策等の問題点を整理し, 報告書を作成した。(施設・環境部会)	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

該当なし

財務内容の改善に関する特記事項

財務内容の改善を図るため、

自己収入の増加に関しては、「藝大ルネッサンス」事業として、教育研究や国際交流、社会連携などの事業推進のため、寄付により外部資金を導入する体制を整えた。

また、「藝大フレンズ」制度として、大学美術館の展覧会や奏楽堂のコンサート等を通じて本学の諸活動を広く知ってもらうとともに、本学を継続的に支援してもらうための体制を整えた。

経費の抑制に関しては、管理的経費の抑制に努めるとともに、省エネ、ペーパーレスの徹底を図った。

また、非常勤講師手当単価の見直し・合理化を図り、人件費の抑制に努めた。

資産の運用・管理については、余剰資産の効率的運用を図るため、長期に保有している基金の運用の一本化（集中化）を図り、国債等を購入し収益増を図った。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中期目標	1. 点検評価内容, 方法及び体制の見直し, 充実を図る。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウエイト	
1 - 1. 芸術分野(美術・音楽)における評価・分析方法について調査検討し, 評価基準の試案を策定する。	1 - 1. 芸術分野(美術・音楽)における評価・分析方法について調査検討する。				
	・芸術分野(美術・音楽)における評価基準の検討を行う。		音楽分野における評価方法について学長裁量経費を活用した学内プロジェクトを組織して研究に着手し, 米国・英国の実情調査をWeb及び書籍を通じて行った。(音楽学部)		
1 - 2. 内部評価を充実させ, 大学運営の改善に活用するため, 点検評価委員会などを拡充した評価室(仮称)の設置など評価体制の整備を図る。	1 - 2. 内部評価を充実させ, 大学運営の改善に活用するため, 点検評価委員会などを拡充した評価室(仮称)の設置など評価体制の整備を図る。				
	・点検評価委員会を再編して理事のもとに企画・評価室を設置し, 評価体制の整備を図る。		点検評価委員会を再編して理事のもとに企画・評価室を設置し, 評価体制の整備を図った。(企画・評価室)		
1 - 3. 芸術分野の専門家による第三者評価, 大学美術館, 奏楽堂=演奏芸術センターにおける来館者・聴衆に対するアンケート調査など, 外部評価を促進する。	1 - 3. 芸術分野の専門家による第三者評価, 大学美術館, 奏楽堂=演奏芸術センターにおける来館者・聴衆に対するアンケート調査など, 外部評価を促進する。				
	・大学美術館, 奏楽堂等施設利用者のアンケート調査を実施し, 今後の運営に役立てる。		展覧会毎に観覧者に対しアンケート調査を実施し, 展覧会運営及び観覧者のサービス向上に役立てた。(大学美術館)		
			演奏芸術センター主催の音楽会において公演内容, 施設, 客層に関するアンケート調査を行い, 聴衆の意見を演奏芸術センター会議で検討した。(演奏芸術センター)		
			ウエイト小計		

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	1. 学内情報の公開や開示請求などへの対応に関して基本方針を見直し、積極的な情報提供を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
1-1. 情報公開に関して広報委員会等, 学内組織の見直しを行う。	1-1. 情報公開に関して広報委員会等, 学内組織の見直しを行う。			
	・ 広報委員会を再編し理事のもとに研究推進室, 出版・著作権管理局及び管理・運営室を設置し, 効率的な運営を図るとともに, 積極的な情報提供を図る。		理事のもとに設置された管理・運営室において, 広報に関する方針等, 大学全体の広報に関する事項を所掌すると同時に, 広報誌, 入試情報等の個々の具体的事項については, 研究推進室及び出版・著作権管理局において所掌し運営した。(役員会)	
1-2. ホームページを通じて, 教務学生情報, キャンパス情報, 教員情報, 展覧会・演奏会情報, 法人文書等の積極的な発信を図る。	1-2. ホームページを通じて, 教務学生情報, キャンパス情報, 教員情報, 展覧会・演奏会情報, 法人文書等の積極的な発信を図る。			
	・ ホームページの改善を検討する。		広報を担当する事務組織を整備し, 具体的なホームページの改善策を検討することとした。(管理・運営室) ホームページの改善検討のため, ワーキンググループを立ち上げた。(研究推進室) 「教官総覧」(研究者データベース)をWeb上に掲示する作業を進めた。(企画・評価室)	
1-3. 開示請求に迅速に対応出来る体制の整備を図る。	1-3. 開示請求に迅速に対応出来る体制の整備を図る。			
	・ 理事のもとに管理・運営室を設置し, 開示請求に迅速な対応をできる体制の整備を図る。		総務担当理事を室長とする管理・運営室を設置し, 情報公開に関する全学的な方針に関して所掌することとし, 開示請求に対して法人として判断をすべき案件について迅速に対応できる体制をとった。(管理・運営室)	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

該当なし

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

情報提供に関して、本学ホームページをわかりやすく整理するとともに迅速な情報提供をできるよう検討した。

自己点検・評価については、芸術分野の評価事項を開発するため、学内プロジェクト研究に着手した。

その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>1. 教育研究に必要な設備・施設の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本で唯一の国立の芸術大学としてふさわしい機能と環境の再構築を目指す。 ・既存施設の有効活用並びに百年建築の整備に最大限配慮した計画の着実に実施する。 ・施設の点検・評価に関する調査とこれを踏まえた共用スペース等の活用を促進する。 ・施設総合マネジメント体制及びビル・ルを整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
1-1. 施設の点検・評価に基づく専有スペースの配分、共用スペースの指定など、効果的かつ効率的なスペースの運用(東京芸術大学における教育研究施設の有効活用に関する規則)の着実かつ継続的な実施を図る。	1-1. 施設の点検・評価に基づく専有スペースの配分、共用スペースの指定など、効果的かつ効率的なスペースの運用(東京芸術大学における教育研究施設の有効活用に関する規則)の着実かつ継続的な実施を図る。			
	・施設の点検・評価に基づく専有及び共用スペースの運用の実態を調査し、それに基づき使用の見直し、使用者に対する指導及び助言を行う。		「点検・評価に関する調査」において、建物の竣工等に伴う見直し及び建物の使用変更、運用の実態等に関し、随時使用者に対し、指導及び助言を行った。(施設・環境部会)	
1-2. 今後の教育研究内容の変化に柔軟に対応するフレキシブルスペース(共用スペース、パブリックスペース、多目的スペース、屋外スペース)の創造力あふれる運用を図る。	1-2. 今後の教育研究内容の変化に柔軟に対応するフレキシブルスペース(共用スペース、パブリックスペース、多目的スペース、屋外スペース)の創造力あふれる運用を図る。			
	・美術・音楽両学部の教育研究内容に対応した施設運用の見直しを図る。		キャンパスプラン検討WGにおいて、美術学部では絵画棟、中央棟、大学美術館との連携、フレキシブルスペースの利活用、教材物品等の保管方法、音楽学部では音響効果の改善、貴重品楽器の保管場所等の事項を審議した。(施設・環境部会)	
			美術学部の共用スペースである総合工房棟2階の多目的ラウンジ及びオープンデッキにおいて、音楽学部邦楽科、器楽科(管打楽器)による演奏会を開催し、施設の柔軟な活用を図った。(美術学部、音楽学部)	
1-3. 大学院の充実等、新たな教育研究の展開に対応する施設整備、並びに既存施設を最新の設備・機能・耐震性能・デザインへと蘇生するための整備計画の着実な実施に努める。	1-3. 大学院の充実等、新たな教育研究の展開に対応する施設整備、並びに既存施設を最新の設備・機能・耐震性能・デザインへと蘇生するための整備計画の着実な実施に努める。			
	・新たな分野による教育研究の展開に対応した、既存施設の点検・評価に基づき、問題点及び改善策の整理、耐震診断の実施、並びに耐震補強を考慮したデザインの計画等の作成に努める。		彫刻棟と中央棟について耐震診断することを検討し計画を作成した。(施設・環境部会)	
			「映像研究科映画専攻」開設に当たり、横浜市が実施する旧富士銀行跡地における施設整備(講義室、演習室等の整備)に関して、耐震補強などの改善を含めた芸大側からの基本計画を提示し、施行実施に参画した。(施設課)	
1-4. 地元自治体等との協力体制による施設整備を推進する。	1-4. 地元自治体等との協力体制による施設整備を推進する。			
	・小・中学校等の廃校跡地利用の施設整備を推進する。		足立区との連携により、北千住の旧小学校施設をキャンパスとして確保すべく協議を始めた。(管理・運営室)	

		「映像研究科映画専攻」開設に当たり、横浜市が実施する旧富士銀行跡地における施設整備(講義室、演習室等の整備)に関して、耐震補強などの改善を含めた芸大側からの基本計画を提示し、施行実施に参画した。 足立区：「音楽環境創造科」移転に当たり、足立区が実施する旧千寿小学校跡地における施設整備(講義室、スタジオ等の整備)に関して芸大側からの基本計画を提示し、設計に協力した。(施設課)		
1 - 5 . 上記各項目並びに施設の点検・保守・修繕等に係る整備計画の着実な実施と企画・立案業務の強化を踏まえ、教員及び事務が一体となる執行及び責任体制の構築を図る。	1 - 5 . 上記各項目並びに施設の点検・保守・修繕等に係る整備計画の着実な実施と企画・立案業務の強化を踏まえ、教員及び事務が一体となる執行及び責任体制の構築を図る。			
	・「保全計画書」等の充実と、予算面も含め施設保全業務の整備及び責任体制の充実を図る。	設備台帳の整備、機器等の更新を含め、「保全計画書」の充実を図った。(施設課)		
		ウェイト小計		

その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中期目標	1. 安全と環境等に配慮したキャンパスの整備を行う。
------	----------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
1-1. 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策	1-1. 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策			
・労働安全衛生コンサルタント等の導入により、労働安全衛生法などの関係法令等を踏まえた安全管理体制の整備及びシステムの構築を図る。	・労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する全学的な安全管理体制の維持・強化を図る。		安全衛生委員会を設置し、全学的安全管理体制を確立した。(総務課) 労働安全衛生コンサルタントによる専門的な研修会を実施し、17名に衛生管理者の資格を取得させ、原則として全ての部局に資格取得者を配置し、安全管理体制の強化を図った。(総務課)	
・大学としての安全管理マニュアルを作成する。	・施設等の安全管理マニュアル等を作成し、管理体制の強化を図る。		施設等の安全管理マニュアルの作成に着手した。(安全衛生委員会) 安全管理の視点から、学内の危険箇所等の調査を実施し、点検用タラップの改修等、改善策等を考慮しつつ、「キャンパスハザードマップ」作成を開始した。(施設課)	
・毒劇物等の危険物取扱い、実験廃棄物に関する厳格な管理体制の整備を図るとともに定期点検等の措置を講ずる。	・毒劇物等の危険物取扱い、実験廃棄物に関する厳格な管理体制の整備を図るとともに定期点検等の措置を講ずる。		衛生管理者を2名配置し、管理体制を強化し、定期点検を実施した。(総務課)	
1-2. 学生等の安全確保等に関する具体的方策	1-2. 学生等の安全確保等に関する具体的方策			
・盗難や事故等の防止のための学内セキュリティ管理及び自然災害に対応した計画推進に努める。	・盗難や事故等の防止のための学内セキュリティ管理及び自然災害に対応した計画推進に努める。		安全管理の視点から、学内の危険箇所等の調査を実施し、ワイヤレスセキュリティシステムの設置等、改善策等を考慮しつつ、「キャンパスハザードマップ」作成を開始した。(施設課)	
・広く開かれた大学として、身体障害者や高齢者への配慮に努める。	・広く開かれた大学として、身体障害者や高齢者への配慮に努める。		映像研究科映画専攻設置において、横浜市が実施する施設整備に当たり、床に“スロープ”を設置、トイレを“多機能トイレ”にするなど、身障者への配慮に関して設計時に提案した。(施設課)	
	・国際交流会館の安全対策として居室の鍵を更新し、館内内線電話の設置を検討する。		国際交流会館居室の居室の鍵を更新し、安全対策の充実を図ると共に、館内内線電話の設置した。(学生課、施設課)	
	・学生寮の安全対策として一部鍵を更新し、防犯設備を設置する。		学生寮の一部(ブロック入口)の鍵を更新し、女子棟外側に防犯センサーを設置した。(学生課)	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

該当なし

その他業務運営に関する特記事項

施設整備については、平成17年4月の大学院映像研究科の開設に向けて、横浜市が提供する予定の「旧富士銀行横浜支店」の建物改修工事に協力した。

安全管理については、安全衛生委員会を立ち上げ全学的体制の整備を図り、研修会を実施するとともに、資格取得者の確保を図った。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 1 3 億円	1 短期借入金の限度額 1 3 億円	該当なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。		

重要財産を譲渡し、又は担保にする計画

中期計画	年度計画	実績	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	該当なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備に関する計画			施設・設備に関する計画			施設・設備に関する実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額	施設整備費補助金	・小規模改修	総額	施設整備費補助金	・小規模改修	2.6	施設整備費補助金
災害復旧工事	1.68	(1.68百万円)	災害復旧工事	3.8	(3.8百万円)	大学会館改修工事	2.6	(3.8百万円)
<p>(注1)金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注)金額については見込であり、上記のほか業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>			<p>・災害復旧工事</p> <p>附属図書館 災害復旧工事 奏楽堂 災害復旧工事</p> <p>1.2 4 8</p>		

計画の実施状況

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 教員の任期制の導入</p> <p>東京芸術大学における教育研究の活性化を図るとともに、社会に対して本学の教育研究水準の質的保証を図る観点から、大学教員に原則として任期制を導入する。</p> <p>(2) 専門性のある事務職員の育成</p> <p>高等教育機関としての専門的な業務に対応できるよう、資格取得者の採用などを含め高度な専門性をもった職員の育成に努める。</p> <p>(3) 事務職員の研修計画</p> <p>職員の能力開発や意識向上を図るため、次の職員研修（外部研修を含む。）を実施するとともに、新たな研修企画の検討を実施する。</p> <p>1) 新規採用者研修</p> <p>2) 職種別研修，専門性研修</p> <p>3) 語学研修</p> <p>(4) 職員の人事交流</p> <p>他大学や国立美術館等との人事交流を図り、職員の意識改革を図る。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 教員の任期制の導入</p> <p>東京芸術大学における教育研究の活性化を図るとともに、社会に対して本学の教育研究水準の質的保証を図る観点から、大学教員に原則として任期制を導入する。</p> <p>(2) 専門性のある事務職員の育成</p> <p>高等教育機関としての専門的な業務に対応できるよう、資格取得者の採用などを含め高度な専門性をもった職員の育成に努める。</p> <p>(3) 事務職員の研修計画</p> <p>職員の能力開発や意識向上を図るため、次の職員研修（外部研修を含む。）を実施するとともに、新たな研修企画の検討を実施する。</p> <p>1) 新規採用者研修</p> <p>2) 職種別研修，専門性研修</p> <p>3) 語学研修</p> <p>(4) 職員の人事交流</p> <p>他大学や国立美術館等との人事交流を図り、職員の意識改革を図る。</p>	<p>平成16年4月1日より、原則としてすべての大学教員について任期制を適用した。（管理・運営室）</p> <p>近年の国際交流協定校の増加や国際的な合同展覧会・演奏会など諸外国との交流の増大に対応するため、英語による高いコミュニケーション能力を有する人材を確保するため、TOEIC試験の高得点者を採用した。（総務課）</p> <p>平成15年10月以降に採用した事務職員について、東京地区の4国立大学及び関係機関による合同の事務系初任者研修会に参加させ、国立大学法人の職員としての必要なスキル等を修得させた。（総務課）</p> <p>法人化に伴い導入された国立大学会計基準に対応し、簿記会計を理解する者を増加させるため、国立大学法人等会計事務研修に参加させた。また、法人化に伴い適用された労働安全衛生法に適切に対応するため、学内の危険物等の使用者に対する研修会を実施するとともに、衛生管理者の資格取得者を増加させるため、資格取得に向けた労働安全衛生コンサルタントによる研修会を実施した。その他、職務に応じた研修会に参加させた。（総務課）</p> <p>英語による高いコミュニケーション能力を有する者の直接採用により人材の確保を図った。（総務課）</p> <p>筑波大学、千葉大学、国立極地研究所、大学入試センター、大学評価・学位授与機構、日本学生支援機構との人事交流を行った。（総務課）</p>

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 28,541百万円
(退職手当は除く)

(参考1) 平成16年度の常勤職員数 292人
また、任期付き職員数の見込みを25人とする。

(参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 4,844百万円
(退職手当は除く)

(参考)	平成16年度
(1) 常勤職員数	291人
(2) 任期付職員数	25人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	4,801,935,761円
経常経費に対する人件費の割合	70.63%
外部資金より手当した人件費を除いた人件費	4,788,748,443円
外部資金を除いた経常経費に対する上記の割合	71.08%
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間

その他 3 中期目標期間を超える債務負担

中期計画	年度計画	実績
中期目標期間を超える債務負担を要するものはない。	中期目標期間を超える債務負担を要するものはない。	該当なし

その他 4 災害復旧に関する計画

中期計画	年度計画	実績
平成16年10月に発生した台風22号により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。	平成16年10月に発生した台風22号により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。	平成16年10月に発生した台風22号により被災した下記の施設の復旧整備をすみやかに行った。 附属図書館災害復旧工事 奏楽堂災害復旧工事

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

学部の学科，研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率			
		(a) (名)	(b) (名)	(b) / (a) × 100 (%)			
美術学部	絵画科	320	331	103			
	彫刻科	80	85	106			
	工芸科	120	136	113			
	デザイン科	180	185	103			
	建築科	60	72	120			
	芸術学科	80	87	109			
	先端芸術表現科	120	134	112			
	音楽学部	作曲科	60	68	113		
	声楽科	222	238	107			
	器楽科	394	445	113			
	指揮科	8	10	125			
	楽理科	94	101	107			
	邦楽科	100	115	115			
	音楽環境創造科	60	60	100			
美術研究科	修士課程	絵画専攻	82	115	140		
		彫刻専攻	24	37	154		
		工芸専攻	53	69	130		
		デザイン専攻	44	62	141		
		建築専攻	24	36	150		
		芸術学専攻	42	43	102		
		先端芸術表現専攻	48	45	94		
	博士課程	文化財保存学専攻	36	45	125		
		美術専攻	45	101	224		
		文化財保存学専攻	30	23	77		
		音楽研究科	修士課程	作曲専攻	18	20	111
				声楽専攻	40	65	163
				器楽専攻	86	141	164
				指揮専攻	6	5	83
音楽学専攻	30			63	210		
邦楽専攻	18			15	83		
博士課程	音楽専攻		45	104	231		
	別科		100	63	63		
音楽学部附属音楽高等学校 学級数 3	120	132	110				
	2,789	3,251	117				

計画の実施状況等

美術学部建築科

修業年限を超えて在籍している者（12名）がいるため、収容定員を上回っている。

音楽学部指揮科

入学定員が2名と少なく、年度によっては入学定員を（1名）上回って入学者を受け入れているため、収容定員を上回っている。

音楽学部邦楽科

志願者が多く、年度によっては入学定員を（2～5名）上回って入学者を受け入れており、かつ、修業年限を超えて在籍している者（6名）がいるため、収容定員を上回っている。

美術研究科（修士課程）絵画専攻

志願者が多く、入学定員を（14～16名）上回って入学者を受け入れており、かつ、修業年限を超えて在籍している者（3名）がいるため、収容定員を上回っている。

美術研究科（修士課程）彫刻専攻

志願者が多く、入学定員を（4～9名）上回って入学者を受け入れているため、収容定員を上回っている。

美術研究科（修士課程）工芸専攻

志願者が多く、入学定員を（7名）上回って入学者を受け入れており、かつ、修業年限を超えて在籍している者（2名）がいるため、収容定員を上回っている。

美術研究科（修士課程）デザイン専攻

志願者が多く、入学定員を（7名）上回って入学者を受け入れており、かつ、修業年限を超えて在籍している者（4名）がいるため、収容定員を上回っている。

美術研究科（修士課程）建築専攻

志願者が多く、入学定員を（4名）上回って入学者を受け入れており、かつ修業年限を超えて在籍している者（4名）がいるため、収容定員を上回っている。

美術研究科（修士課程）文化財保存学専攻

志願者が多く、入学定員を（2～5名）上回って入学者を受け入れており、かつ修業年限を超えて在籍している者（2名）がいるため、収容定員を上回っている。

美術研究科（博士課程）美術専攻

志願者が多く、入学定員を（8～16名）上回って入学者を受け入れており、かつ、修業年限を超えて在籍している者（21名）がいるため、収容定員を上回っている。

美術研究科（博士課程）文化財保存学専攻

志願者が少なく（過去5年間の平均志願倍率：0.94倍）、入学定員を満たしていないため、収容定員を下回っている。

音楽研究科（修士課程）声楽専攻

志願者が多く、入学定員を（2名）上回って入学者を受け入れており、かつ、修業年限を超えて在籍している者（21名）がいるため、収容定員を上回っている。

音楽研究科（修士課程）器楽専攻

志願者が多く、入学定員を（4～13名）上回って入学者を受け入れており、かつ、修業年限を超えて在籍している者（38名）がいるため、収容定員を上回っている。

音楽研究科（修士課程）指揮専攻

志願者が少なく（過去5年間の平均志願倍率：0.62倍）、入学定員を満たしていないため、収容定員を下回っている。

音楽研究科（修士課程）音楽学専攻

志願者が多く、入学定員を（10～12名）上回って入学者を受け入れており、かつ、修業年限を超えて在籍している者（11名）がいるため、収容定員を上回っている。

音楽研究科（修士課程）邦楽専攻

志願者が少なく、入学定員を満たしていないため、収容定員を下回っている。

音楽研究科（博士課程）音楽専攻

志願者が多く、入学定員を（８～１４名）上回って入学者を受け入れており、かつ、修業年限を超えて在籍している者（２７名）がいるため、収容定員を上回っている。

大学別科

志願者は多いが、入学試験の結果合格する者が少なく、また、併願者が合格した場合入学辞退があり、入学定員を満たしていないため、収容定員を下回っている。